

第2次日田市情報化基本計画

平成19年2月

日田市



はじめに

ここ数年のインターネットをはじめとする情報通信技術（ＩＴ）の急激な普及は、個人の生活から社会活動、行政サービスのあり方にいたるまで、大きな変化をもたらしております。ＩＴによって社会や生活に劇的な変化をもたらしている今の時代は、まさに 18 世紀の産業革命に比肩するほどの情報革命が起こり、社会の大転換点にあると言えるでしょう。

このようななか、日田市においても幅広い分野でＩＴを有効に活用し、市民サービスの充実を図っていきたいと考えておりますが、山間地を多く抱える日田市では、テレビの難視聴地域や携帯電話の不感地域、ブロードバンドサービスを受けることができない地域が数多く存在している状況であり、まず、そのような情報格差の解消が急務と言えます。地上デジタル放送といった市民生活にとって重要なメディアの整備とともに、誰でも・いつでも・どこでもＩＴの恩恵を享受できる利用環境を整備し、その後、ＩＴ環境を利用した様々な市民サービスを提供していきたいと思っております。

また、併せて行政内部のシステムもＩＴの活用を推進し、行政事務の効率化をめざしていききたいと思います。

平成 10 年策定の第 1 次日田市情報化基本計画から約 9 年が過ぎ、その間に 1 市 2 町 3 村による市町村合併という大きな出来事もありました。私たちを取り巻く環境は大きく変化しております。そこで、専門の方や市民の皆様のご意見をいただきながら、効果的・総合的に情報化を推進できるよう「第 2 次日田市情報化基本計画」を策定いたしました。

この計画は、情報化に向けた日田市の基本的な考え方を示し、市民・行政などにおける情報化の推進を支援するものです。この計画をもとに日田市の情報化を推進し、さらなる市民サービスの充実・向上を図ってまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言を賜りました日田市情報化基本計画策定委員会委員の皆様、アンケートによるご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、計画策定にご協力をいただきました関係者の皆様に対しまして心よりお礼申し上げます。

平成 19 年 2 月

日田市長 大石 昭 忠

目 次

<基本計画>

第1章 計画の概要	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の目標	3
4 計画の期間	4
5 計画の進行管理	4
第2章 日田市を取り巻くIT環境	6
1 国の情報化施策	6
(1) e-Japan 戦略からIT新改革戦略へ	6
(2) u-Japan 政策	7
2 大分県の動向	8
第3章 日田市のIT環境	9
1 これまでの情報化のなごれ	9
(1) 地域情報化	9
(2) 行政情報化	10
2 第1次日田市情報化基本計画についての検証	11
3 市民アンケート調査結果の概要	18
第4章 これからの情報化の方向性	20
1 地域情報化	20
(1) 情報通信基盤の整備によるデジタルデバイドの解消	20
(2) ブロードバンド環境の活用	22
(3) 情報リテラシーの向上	27
2 行政情報化	28
(1) 市民の利便性の向上	28
・行政窓口のワンストップサービス	28
・市政情報の受発信	28
(2) 行政内部システムの最適化	30
・行政事務の合理化、効率化	30
・情報システム及びネットワークの効率化	30
(3) 情報セキュリティ維持	32
<補足資料>	
(1) 情報化に関する市民アンケート調査結果	33
(2) 第2次日田市情報化基本計画策定委員会委員名簿	42
(3) 用語説明	43

1. 計画策定の趣旨

インターネットや携帯電話に代表される情報通信技術（IT）のめざましい進展によって、市民生活や産業、行政のあらゆる分野でITが活用されてきており、自治体の情報化への取り組み次第では、市民生活等に情報格差が生じる結果となります。そのため、日田市においてもITを十分活用し、市民サービスの向上や行政事務の効率化などに取り組む必要があります。

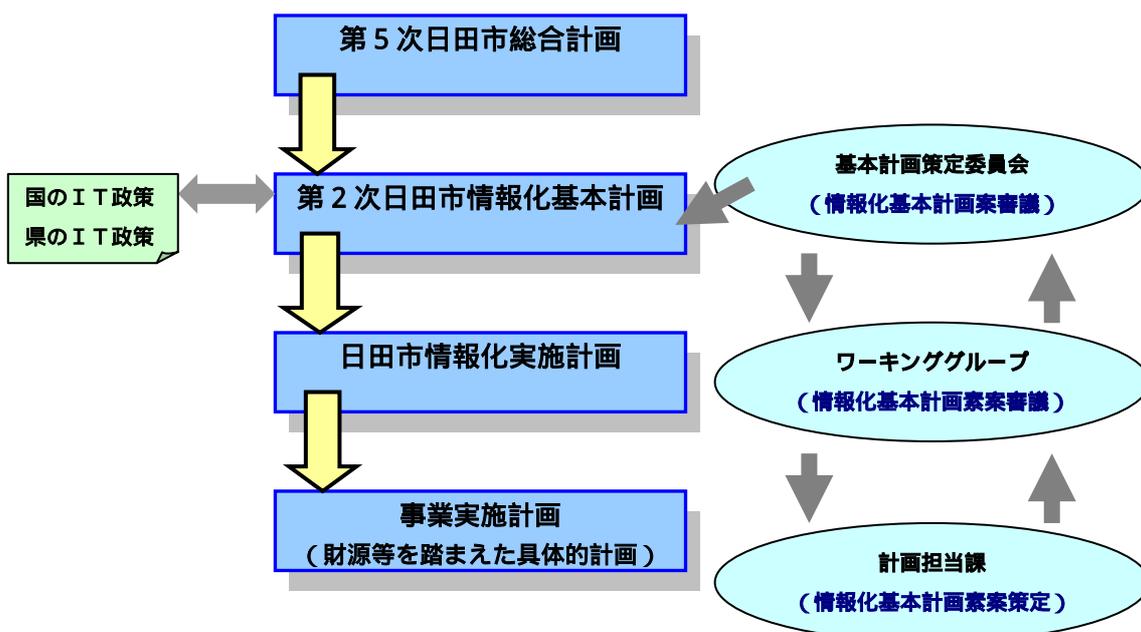
第1次日田市情報化基本計画策定（平成10年3月）から9年余りが経過するなかで、平成17年3月22日に1市2町3村の合併に伴う行政区域の大幅な拡大や少子高齢化、過疎化等著しい社会情勢の変化に対応した情報化基本計画が必要になっています。

そこで、合併後の新たなまちづくりの方向を示す「第5次日田市総合計画」が掲げる将来都市像である「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」をめざし、市民が真に誇りと愛着を持ち心の豊かさや幸せを実感できるまちづくりを情報政策面から支援するために、第2次日田市情報化基本計画を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、日田市の最上位計画である第5次日田市総合計画がめざす「便利で快適なまちづくり」のための「情報通信基盤整備」を実現させ、市民が等しくITの恩恵を享受できる豊かな市民生活の実現を支援するものであり、国の高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）やe-Japan戦略、e-Japan戦略、IT新改革戦略、u-Japan政策、大分県の「大分県地域情報化計画」等との整合性を考慮しながら、今後の日田市の情報化施策に関する基本的な考え方、方向性を示すものです。

< 計画策定過程図 >



3 . 計画の目標

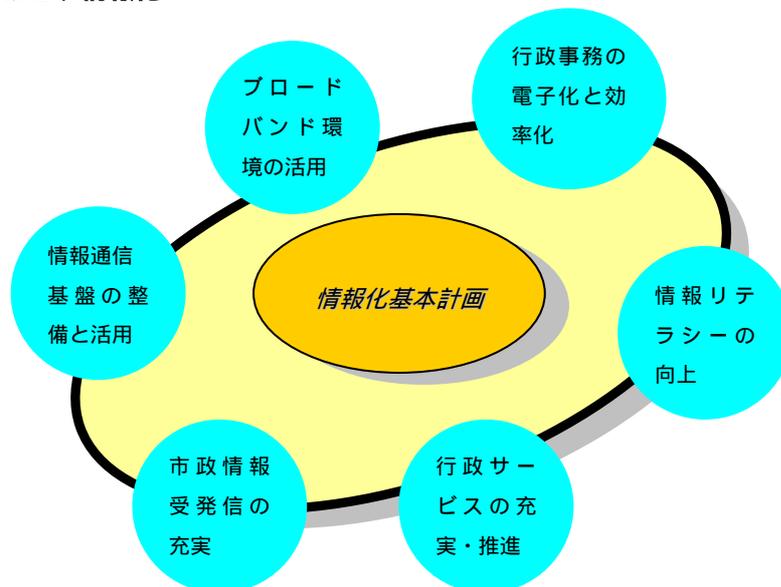
国は、e-Japan 戦略や e-Japan 戦略 を推進した結果、国内外の商取引規模の飛躍的な拡大を実現する等、「我が国はインフラ整備においても利用者のレベルにおいても世界最高水準となった」とし、IT 新改革戦略では目標に「2010 年度（平成 22 年度）には IT による改革を完成する」ことを掲げ、情報通信基盤の整備からそれを活用したアプリケーション*開発に重点が移されつつあります。

しかし、山間地が多い日田市では、未だ携帯電話の不感地域やテレビ放送の難視聴地域が多く存在しています。また、高速大容量情報通信ができる環境（ブロードバンド*環境）が整備されていない地域が多く存在するなど、情報通信に関するインフラの整備が遅れている状況です。日田市民が等しく IT の恩恵を享受するためには、市街地と周辺地域の情報格差を解消していかなければなりません。

今日では多種多様な情報がインターネット等を通じてやり取りされており、今後もその状況がさらに加速することは間違いありません。IT の活用は、費用や時間などに大きな変化をもたらすことが可能ですが、高所得の追求や費用削減、時間の短縮ばかりに視点を置くのではなく、地域文化や地域間の交流などにも目を向けるとともに、日常生活の向上に対する不安や障害を取り除き、市民の豊かな生活に役立つことをめざした情報化を進めることも大切です。

そこで、本市では IT をうまく活用し、産業の振興や防災・防犯、福祉の増進、教育・文化の振興、新たな交流等を支援し、地域の隅々まで必要な情報が行き渡り、誰もが容易にその情報を利活用できる環境の整備を主眼に情報化を推進します。

<日田市がめざす情報化>



4. 計画の期間

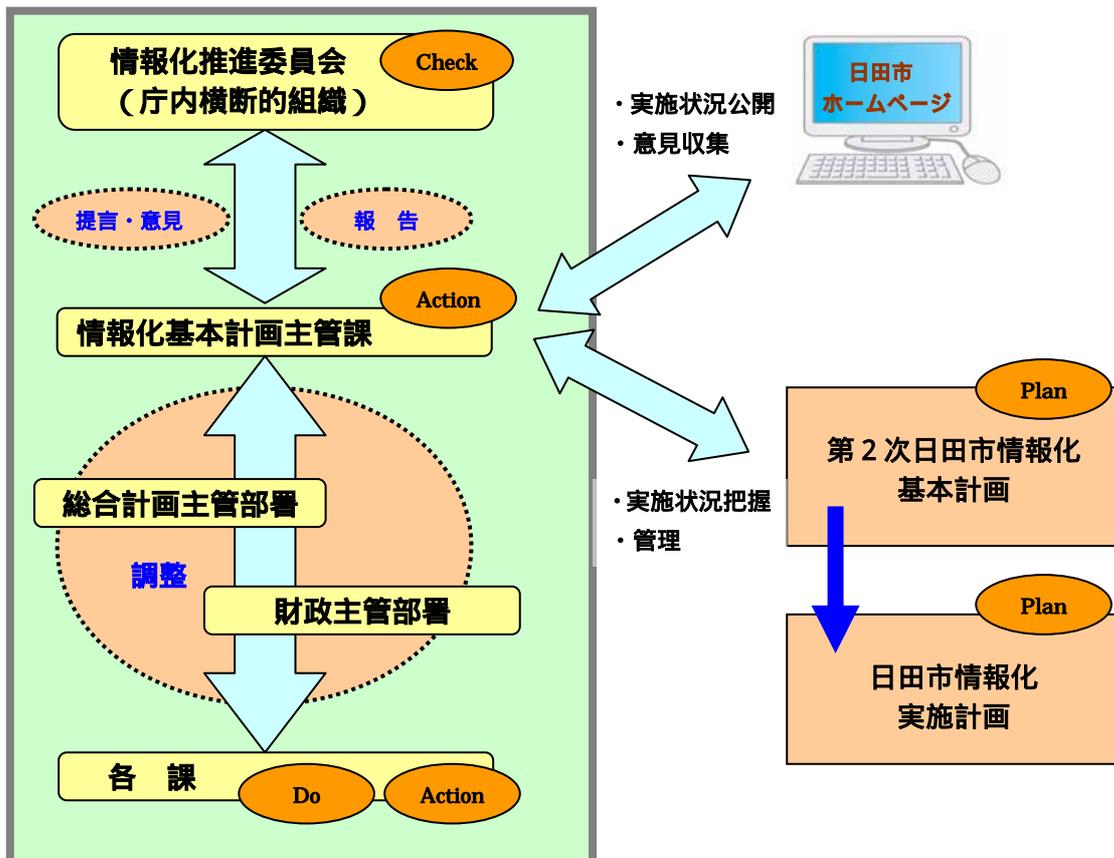
本計画の期間は、平成 19 年度（2007 年度）を初年度とし、平成 28 年度（2016 年度）までの 10 年間とします。

また、本計画に基づく情報化実施計画は、5 年ごとに見直すこととします。ただし、著しい社会情勢や環境の変化及び IT の動向に柔軟に対応するため、必要に応じて随時見直しを行うこととし、見直しの際には、計画（Plan） 実行（Do） 評価（Check） 見直し（Action）のサイクルに基づき、計画内容を向上させていくよう取り組みます。

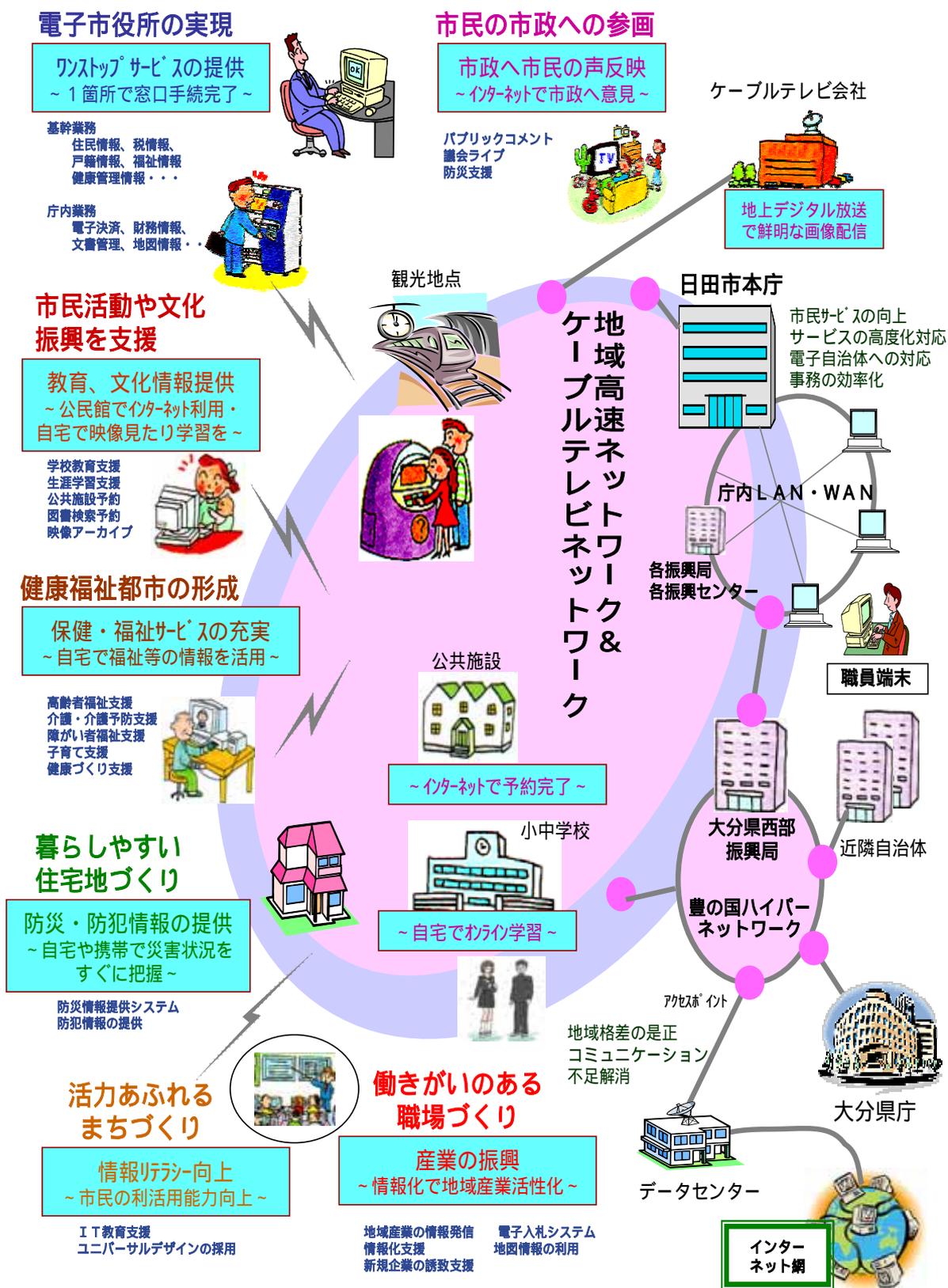
5. 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、セキュリティ及び情報ネットワークの推進組織として位置付け、市の各部署の委員で組織している「情報化推進委員会」に計画の進捗状況を毎年報告することにより行います。さらに委員会の承認を得て市の公式ホームページで進捗状況等を公開し、パブリックコメント*などを利用し、自由に市民の意見を伺って計画推進の参考とします。

< 進行管理体制 >



情報化イメージ図(基本計画がめざす10年後)



第2章

日田市を取り巻くIT環境

1. 国の情報化施策

(1) e-Japan 戦略からIT新改革戦略へ

政府は「世界最先端のIT国家になる」ことを目標に、以下のような様々な戦略をたてています。

- ・ e-Japan 戦略 (平成13年1月22日政府)

すべての国民がITを積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向け、早急に革命的かつ現実的な対応を行わなければならない。市場原理に基づき民間が最大限に活力を発揮できる環境を整備し、5年以内に世界最先端のIT国家となることをめざす。

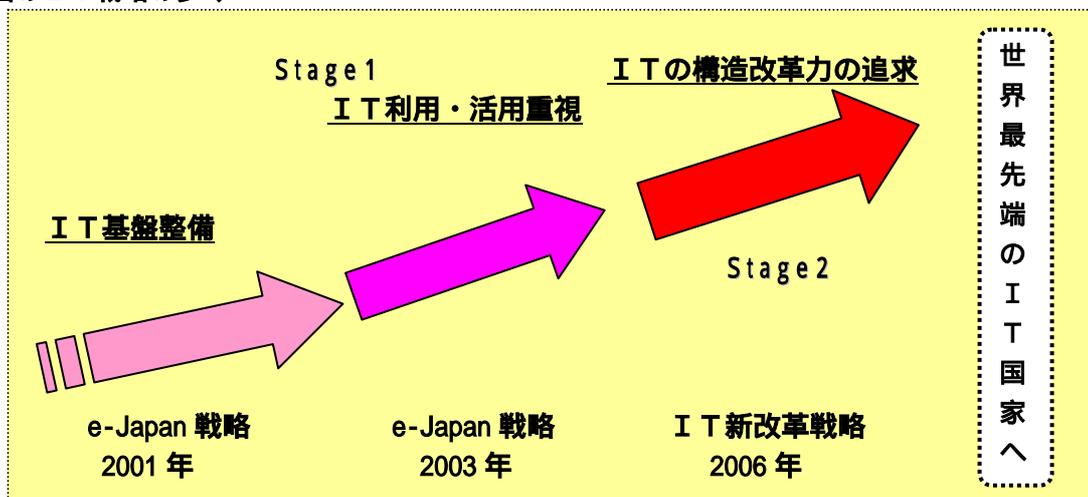
- ・ e-Japan 戦略 (平成15年7月2日政府)

IT活用により「元気・安心・感動・便利」社会をめざす。ITを駆使した無駄の排除と経営資源の有効活用による構造改革、IT環境下で新しい産業・サービスを創出する新価値創造、個の視点に基づいた改革、IT分野の国際展開など e-Japan 戦略で達成しつつあるIT基盤を活かして社会経済システムを積極的に変革する。

- ・ IT新改革戦略 (平成18年1月19日政府)

既存の社会の構造に変化を迫るITの構造改革力を利用者視点に立って有効に使い、国民生活及び産業競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会的課題の改革に取り組み、「いつでも、どこでも、誰でも、ITの恩恵を実感できる社会の実現」をめざす。

<国のIT戦略の歩み>



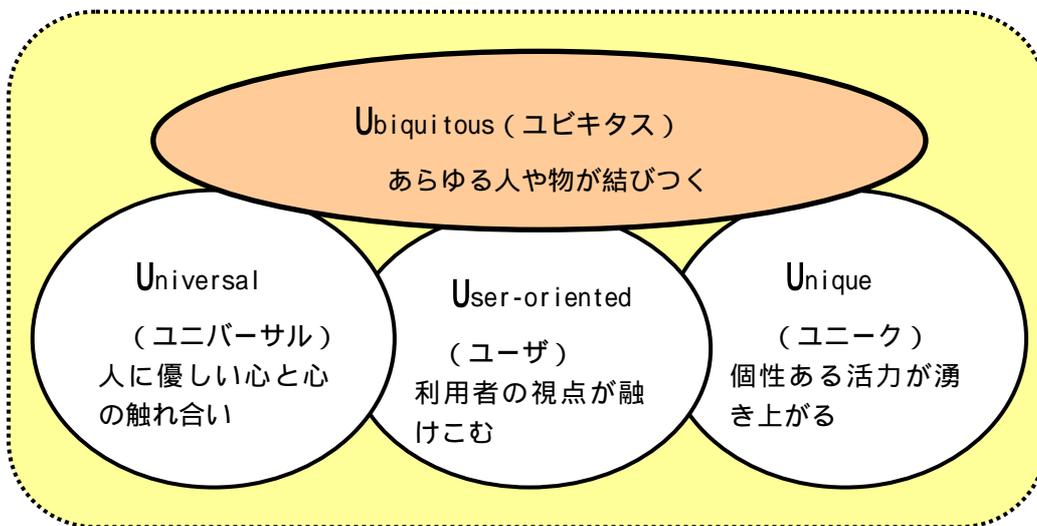
(2) u-Japan 政策

総務省は、政府の戦略を受け、次のような政策目標を作成し、ユビキタス*ネット社会の実現に向け、取り組んでいます。

(平成 16 年 12 月 17 日総務省)

2010 年には草の根のように生活の隅々まで情報通信技術(I T)が融けこみ、創意ある利活用でまったく新しい価値が社会生活に生み出される価値創発型社会を実現し、世界最先端の情報通信技術国家として先導することをめざす。そのため、2010 年までに国民の 100% が高速または超高速のネットワークを利用可能な社会にすることを提言する。

< u-Japan の理念 (1 つの「U」と3つの「U」) >



2. 大分県の動向

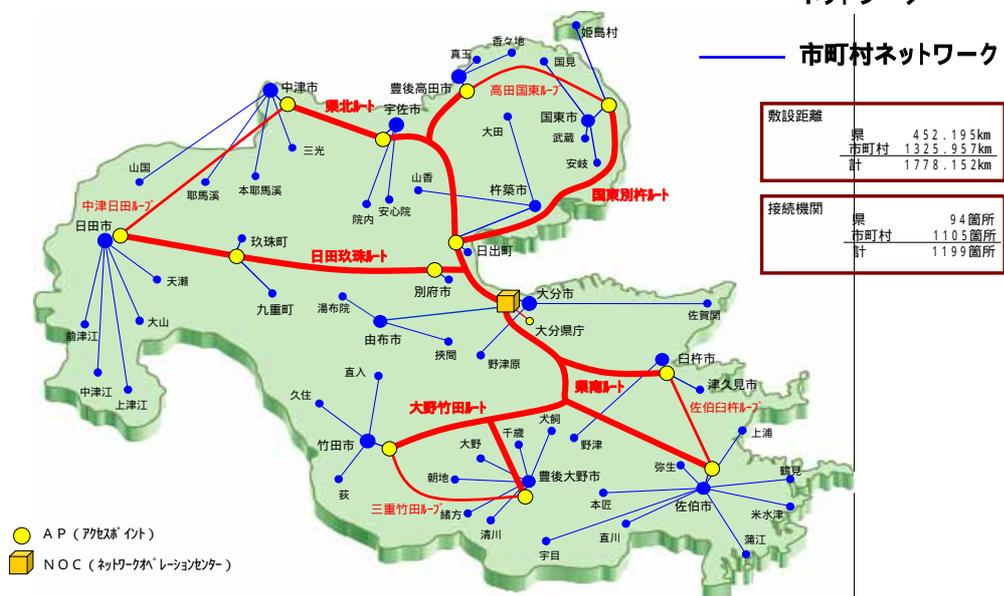
大分県は、平成 18 年 2 月に大分県地域情報化計画を策定しました。

地域間の情報格差を解消するため、ブロードバンド*サービスの普及の促進や豊の国ハイパーネットワーク*の民間利用を含めた利活用などの情報通信基盤の整備や、利用者の視点に立った電子自治体*の構築など、すべての県民がITの恩恵を享受するための県民生活の情報化の推進に取り組み、大分県長期総合計画の基本目標である『県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県』の実現をめざすこととしています。

大分県地域情報化計画 (基本計画)

- (1) 高度情報通信ネットワーク社会を支える情報通信基盤の整備
- (2) 高度情報通信ネットワーク社会における県民生活の情報化推進
- (3) 情報化が推進する安全・安心な環境づくり
- (4) 情報化が推進するみんなで支えあう社会づくり
- (5) 情報化が推進する力強い産業づくり
- (6) 情報化が推進する活気あふれる地域づくり
- (7) 高度情報通信ネットワーク社会を担う人づくり

豊の国ハイパーネットワーク



1. これまでの情報化のながれ

(1) 地域情報化

日田市の地域情報化に関する経過の概要は以下のとおりです。

- ・昭和40年から難視聴地域の解消のため自治会振興事業としてテレビジョン共同受信施設の設置に助成措置を実施。また、平成6年度からは民放テレビ放送難視聴等解消施設整備事業で8地区にテレビジョン共同受信施設を設置するなど難視聴地域解消事業を展開
- ・昭和61年3月にテレトピア構想*のモデル地域の指定を受ける。
- ・昭和62年4月から大山町営の有線テレビ放送開始
- ・昭和62年5月、萩尾公園内に子どもから高齢者までがパソコン操作や情報通信について学べるNTT日田ニューメディア塾が開局
- ・昭和63年10月に九州有線テレビ放送株式会社（現在は「株式会社KCVコミュニケーションズ」）に日田市が一部出資し、テレトピア推進法人*として第3セクター化
- ・平成元年7月、NTT日田ニューメディア塾が運営していたパソコン通信ホスト局「ピノキオ-NET」を「日田ネットIRIS」に改称し、市民のコミュニケーションの場として民間団体の協力を得て市民協働による運営を開始
- ・天瀬町、前津江村、中津江村、上津江村の全戸に防災行政無線の個別受信機を設置し、音声による緊急告知システムを稼働
- ・平成9年6月に日田市の公式ホームページを立ち上げ、観光情報を中心に情報提供を開始
- ・平成11年3月、市内のパソコン・インターネット利用者、市、商工会議所、観光協会等が集まって情報通信技術の向上や研修、情報交換等を目的として「ひたインターネット協議会*」を設立
- ・平成11年10月、パソコン通信「日田ネットIRIS」をインターネット版に更新
- ・平成13年度から平成14年度にかけて旧日田郡の各町村役場まで豊の国ハイパーネットワーク*の光ケーブルを地域情報通信ネットワーク整備事業により敷設
- ・平成14年度に福祉・医療・教育・防災などのサービス向上を目的とした豊の国ハイパーネットワークの日田地域の接続拠点と市役所本庁舎のLAN*を接続し、行政間の情報通信基盤が確立
- ・平成17年3月22日市町村合併に伴う行政区域の拡大
- ・平成18年度の地域イントラネット*基盤施設整備事業により、日田市役所に「地域情報センター」を設置し、公共施設、学校等を高速大容量通信が可能な光ファイバーで結ぶネットワークを構築。さらに各振興局で議会中継が視聴できるようサブセンター事業を実施
- ・平成18年度に市の公式ホームページの作成や管理を容易にするため、新たなホームページ管理システム(CMS*)を導入

(2)行政情報化

日田市の行政情報化に関する経過の概要は以下のとおりです。

- ・昭和46年に電子計算機を導入し、大量定型業務の集中処理を開始
- ・昭和58年から汎用コンピュータ*を使ったオンラインシステム*を稼働
- ・平成8年、テレホンガイドシステム*を導入し、電話とFAXによる行政手続等の案内を開始
- ・汎用コンピュータと端末を結ぶFNA（富士通独自通信規約）LANに加えて、市庁舎内の各階各課を接続するTCP/IP*のLAN*が平成11年11月に稼働
- ・情報の共有化を目的にWeb方式*のグループウェア*を平成11年11月に稼働
- ・CS方式*で文書管理システムを平成12年10月、財務会計システムを平成13年4月にTCP/IPのLAN上で稼働
- ・平成12年度に職員一人1台のパソコン配置完了
- ・平成14年度には豊の国ハイパーネットワーク*の光ケーブルが県内の主要都市間に敷設され、各自治体がLWAN*に接続し、広域的な行政ネットワークが確立
- ・平成16年1月に公的個人認証サービス*を開始し、どこの自治体の窓口でも住民票等の交付が受けられる行政手続のオンライン化のシステムを整備
- ・平成16年3月に日田市情報セキュリティポリシー*を策定し、情報セキュリティ*対策の基本方針を整備
- ・平成16年10月に住民票、印鑑証明等の電子申請*を開始
- ・平成17年3月にセキュリティ向上を目的に、庁舎内LANを住民情報・税情報等の基幹業務を取り扱う基幹系とそれ以外の一般業務を取り扱う情報系に区分



2. 第1次日田市情報化基本計画についての検証

市町村合併前の旧町村では情報化基本計画は未策定であるため、ここでは、旧日田市が情報化施策の指針として平成10年3月に策定した第1次日田市情報化基本計画の実施状況について検証し、第2次日田市情報化基本計画の参考とするものです。

第1次日田市情報化基本計画の各項目の検証は、以下のとおりです。

(1) 地域情報化に関すること

a. 情報通信ネットワークシステムの構築・拡充

(生活分野)

地域防災の分野では、防災行政無線の拡声子局の増設や中継局の設置等により市庁舎から市内全域に音声による情報を伝えられるシステムを構築し、健康診断日のお知らせなど、平常時の音声による住民への行政情報の伝達手段としても役立っています。しかし、拡声子局から離れた地域や雨天時には聞き取りにくい地域が存在するなど、情報が迅速で確実に伝わらない等の課題が残されています。そのため、相互通信も可能となる防災行政無線のデジタル化により、合併前の旧市町村の地域防災無線システムの統一化を行い、迅速かつ確実な情報伝達手段の確保による安全・安心な市民生活が担保されることが期待されています。

また、学校や地区公民館に防災を考慮したパソコン端末を整備し、避難場所での情報伝達、被災者支援を検討することとしていましたが、通信環境の整備の遅れや情報提供手段の未整備により確立されていません。

住民の健康・福祉、消費生活等に関するものとしては、自宅などから市政等に関する情報を手軽に入手できるテレホンガイドシステム*を導入し、音声、FAXによる行政情報の提供を行ってきましたが、インターネットの急速な普及によりテレホンガイドシステムの役割はホームページへと移行しました。

(教育分野)

学校教育分野については、各小中学校のパソコン教室に2名に1台の割合でパソコンを設置し、ケーブルテレビ(CATV)網等に接続してインターネットができる通信環境が整備され、子どもの頃からインターネットに親しめるなど、学校教育に活かされています。しかし、CATV網等のブロードバンド*環境が整備されていない山間部の小中学校では、ISDN(電話回線)を使用しているため、通信速度が遅いという問題を抱えています。

社会教育分野については、地区公民館でホームページを開設し、地域住民へ地元の情報を提供するなど、地区住民への情報提供システムができつつあります。今後は、利用者の拡大も課題となることから、実際に地域の住民が地区公民館でインターネットを体験できるなど、地域でインターネットの研修会ができる環境整備も必要であると考えられます。

文化に関する分野については、公式ホームページへの情報掲載を容易にするコンテンツ*管理システムの導入の遅れにより、情報提供が思うように進んでいません。今後は

情報発生源から容易に情報提供ができる環境の整備として、コンテンツ管理システムを確立させると同時に書籍等の紙媒体の地域文化情報の電子化を推進することが課題です。

(産業分野)

地場産業の設備等に関しては、融資などにより、機械化・情報化などを支援してきました。また、工場適地など新規企業の誘致に関する情報をホームページに掲載するなどにより、産業の振興に取り組んできました。今後も設備等に対する融資制度の活用や、地場産業の情報発信、新規企業への情報提供などの充実により、産業振興を支援していく必要があります。

産業分野の整備に関しては、ひたインターネット協議会*の協力のもと、有識者や地域、街づくり団体、産業界、行政で構成する天領日田まちづくり推進協議会の「まるごと博物館」構想において、市内各企業や民芸品、工芸品などを紹介するバーチャルミュージアム(仮想博物館)の構築をひたインターネット協議会が運営するホームページで試みています。この構想の中に日田市の基幹産業である農業や林業分野も取り込んで、このホームページが消費者との接点の役割を果たすことが期待されます。

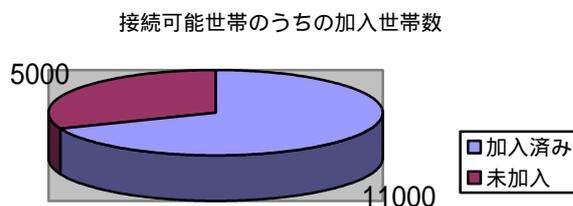
このように、ホームページという媒体を通じて市民団体と経済団体、行政が協働し、切磋琢磨することで情報分野の人材育成にもつながるものと考えられることから、引き続き、多くの市民がこのような事業に参画できる環境の整備を支援していく必要があります。

b. 情報通信基盤の整備

テレビ放送に関しては、CATV網の拡張や民放テレビ放送難視聴解消施設整備事業により市内の難視聴地域の解消が図られ、市民にとって身近で重要なメディアであるテレビ放送に関する情報通信基盤が整備されました。しかし、平成23年(2011年)7月の地上デジタル放送への完全移行への対応という新たな課題が発生し、その取り組みが必要となっています。

<参考：CATV接続可能世帯(旧日田市)>

平成11年 14,700世帯 平成17年末 約16,000世帯(全世帯の62%)



有線系の情報通信に関しては、電気通信事業者によるADSLなどのサービスに加え、CATV網を活用したインターネットサービスも開始されるなど、高速情報通信エリアも拡張されてきています。しかし、市町村合併により市域の大半を占めることとなった山間地域については、採算性等の理由から高速通信の環境が整備されていない地域も多く存在しており、不採算地域の通信基盤の整備が課題となっています。

無線系の情報通信である携帯電話については、平成 16 年度末現在の普及率が全国で 68.6%、大分県で 55.61%、日田市においてもアンケート結果では約 70%となっており、市民生活にはなくてはならない生活道具となっています。携帯電話に関しても電気通信事業者によるサービスエリアの拡張も進んでいますが、やはり不採算の理由により人口がまばらな山間地域では不感地域も多く残されている状況です。携帯電話は双方向で音声やインターネットメール機能等も利用でき、また、防災情報等の告知放送の端末としても利用可能です。市町村合併で大幅に行政区域が拡大したこともあり、緊急連絡や情報交換等においては携帯電話の果たす役割がますます重要になってくることが予想されることから不感地域の早期解消が課題です。

c. 情報媒体の整備

現在では、テレビに代わり双方向通信媒体のインターネットが情報媒体の主流になりつつあり、それに伴い市民のホームページも数多く開設され、情報提供も活発化しています。市の公式ホームページでも行政情報を積極的に掲載し、図書館や議会、条例情報等も容易に見ることができます。今後は、公式ホームページの情報内容をさらに充実させ、利用者が必要な情報を容易に探し出せるホームページをめざすとともに、市民からの意見等もホームページを通じて市政に取り入れる制度など、市民と行政の窓口的な役割についても検討が必要です。

市民のコミュニケーションや市民団体等の情報発信の場として、ひたインターネット協議会*にインターネットサーバ*を提供し、市民団体の情報発信を支援するとともに電子掲示板による市民間の交流を促進してきました。現在の掲示板は不特定多数の誰もが書き込めるものとなっていますが、書き込み数が減少傾向にあり、市民のコミュニケーションの場としての役割が十分に果たされていない状況です。今後はより一層の市民協働による地域の SNS (ソーシャル・ネットワーク・サービス)*としての確立が期待されています。

d. 人材育成及び普及・啓発

研修用パソコン機器等を整備し、平成 13 年度末までには IT パソコン講座事業として 149 講座、約 3,000 人の受講者に対して市民向けパソコン講座を実施しました。その後、民間企業や市民団体によるパソコン講座も増加するなど、その役割が行政から民間へ移行されつつありますが、現在も各地区公民館を中心として年間約 100 人に対してパソコン講座を行っています。

これまでのパソコン講座は、パソコンの操作等を学習することが中心でしたが、インターネットによる情報提供等が日常化されつつある現在では、提供される膨大な情報の中から自分にとって有効な情報の見つけ方、見分け方、又は電子掲示板によるコミュニケーションのモラル等についての研修も必要となってきています。

(2)行政情報化に関すること

a. 情報システムの構築・拡充

(行政サービスの充実)

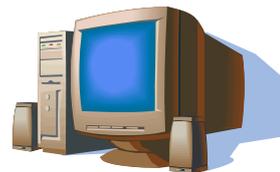
「より市民に近く」を基本とした行政サービスの充実に関しては、福祉総合システムや健康管理システムを導入し、情報の一元化等による窓口手続の時間短縮や業務の効率化により、福祉・健康サービスの向上が図られました。福祉や健康に関しては、日常生活において重要な情報であるため、今後は保健・福祉の情報を市内のどこからでも迅速に得ることができるシステムの構築等が課題です。

時間的、地理的な制約を受けることなく行政サービスを利用できるものとして、インターネットを利用した公的個人認証*による電子申請*が可能となりました。市民の利便性の向上をめざしたワンストップサービス*化へ一歩進んだものの、この行政サービスは仕組みが煩雑なことから普及するまでには至らず、普及促進にはシステムや制度の見直しを要します。

(情報システムの高度化)

行政内部の情報の共有化による迅速・的確な意思決定を支援するシステムとして、平成 11 年に庁舎内にイーサネット*による LAN*を構築し、まず、情報の共有化を図ることを目的にグループウェア*を導入しました。このシステムで電子掲示板や共有文書フォルダ*による一部の情報の共有化が図られたことにより、従来よりも効率的な行政運営が可能となりました。しかし、陳情・要望や苦情の対応等の総合的な情報の共有化までには至っていません。今後は、市町村合併で市民に対する行政窓口が増加したこともあり、さらに効率的な行政運営を支援する各種情報のデータベース化による検索システムや電子決裁システムの導入等について考えなくてはなりません。

従来から汎用コンピュータ*(メインフレーム)で処理していた人事給与システム、財務会計システム等を C S 方式*により導入し、汎用コンピュータ専用端末機の削減と汎用コンピュータシステムの分散化(ダウンサイジング化)による機器の負荷(C P U*の演算回数やディスク、メモリー等の使用量)軽減及び経費の節減等をめざしましたが、介護保険制度などの国の新たな制度が開始されたことや度重なる法改正と市町村合併に伴うプログラムの複雑化などがあり、機器に対する信頼性という観点から汎用コンピュータからの脱却には至っていません。今後は C S 方式のシステム業務及び汎用コンピュータ業務全般を整理して再検討する必要があります。



b. 情報通信基盤の整備

平成 11 年度に市庁舎内に T C P / I P*の LANを整備し、平成 12 年度には一人 1

台のパソコン配置を完了しました。それにより、職員の業務は効率化された反面、パソコン端末機器及びソフトウェア*に要する経費が増大することになり、各パソコン端末機器に必要な基本ソフトウェアの見直し等を含めて、経費の節減についての検討が必要です。また、今後はさらに業務をより効率的に行うため、より一層の内部情報の電子化などへの対応が必要と考えられます。

平成 17 年 3 月の市町村合併時に旧市町村の役場や公民館、学校などの各施設をネットワークで接続し、また、住民情報を扱う基幹系業務とそれ以外の情報を扱う情報系業務とにネットワークを区分し、急激なネットワークの拡大によるセキュリティの低下を防いでいます。

今後は、市町村合併により複雑化した LAN*、WAN*等のネットワークの整理を進め、単純化して通信基盤の効率的な運用による経費の節減に取り組む必要があります。また、出先機関については、光専用線、無線、又は ISDN（電話回線）による通信回線で接続していますが、通信速度が遅いことや、無線による接続の場合は通信が不安定な状況です。そのような状況をなくし、安定した高速通信を可能にするため、平成 18 年度に整備した地域イントラネット*基盤施設等の活用が課題となります。

インターネット網と市庁舎内の LANとの接続も完了し、行政運営にインターネット上の情報も活用できる環境が整い、業務に様々な情報を役立てることが可能となりました。しかし、便利になった反面、情報の漏えいや破壊という情報資産に対する脅威にさらされることになり、市民の重要な個人情報を守るためには常に情報セキュリティ*対策に万全を期することが重要です。

c. 情報媒体の整備

現在、市庁舎内の LANには、Web方式*によるグループウェア*やインターネットサーバ*群、GIS（地図情報システム）等のサーバ、汎用コンピュータ*、財務会計・文書管理などのサーバ、及び各課の情報を共有化する共有ファイルサーバ等の媒体を接続することによって、従前より効率的な行政運営になっています。しかし、ベンダー*のWeb方式へのシステム移行が遅れたこともあり、財務会計システムや文書管理システムについてはCS方式*でのシステム導入となり、端末側にそれぞれのシステムに接続するためのソフトウェアが必要となるなど分散システムの推進による費用対効果が顕著ではありません。また、システム管理者にとっても煩雑な状況になるとともに、端末への負荷も増大しています。

このようなことから、業務内容や費用、時期を見極めつつ、CS方式の財務会計、文書管理をはじめ、汎用コンピュータシステムを含めて全体的なシステムの最適化をめざすことが課題となっています。

d. 情報化の環境整備

情報システムの信頼性、安全性を確保するために平成 16 年に日田市情報セキュリティポリシー*を定めて、個人情報などの安全・適切な管理を行っています。今後も職員の意識が低下しないよう、情報セキュリティポリシーの職員研修を継続して実施し、より一層のセキュリティ意識の向上を図っていくことが重要です。

各種情報システム間の接続連携については、平成 17 年度にWeb方式の認証基盤*シ

システムを導入しました。これにグループウェアや地図情報システム、例規検索システムを接続し、ID*、パスワード等の一元化により管理を容易にするとともに、各システムへの入り口の統一化により、利用しやすいシステム環境となっています。今後もシステム導入に際しては、認証基盤システム等との連携を図り、利用しやすい環境を構築していく必要があります。

庁内の推進体制については、平成 11 年度に日田市 O A 化推進員設置要綱を制定し、各課に O A 化推進員を配置したことにより、機能的な情報伝達など、情報化の推進が図られています。

e. 人材育成及び普及・啓発

ワープロ専用機からパソコンへの移行に併せて全職員を対象としたオペレーティングシステム*（OS）や表計算（Excel）、日本語（Word）ソフトを中心とした研修を実施し、職員のパソコン活用レベルの向上を図りました。今後はグループウェアや文書管理、財務会計等の行政内部システムの研修とともに、パソコンを利用する上で最も重要なファイル管理等の研修を行うなど、職員のパソコン活用レベルをさらに向上させていかなければなりません。

庁内 LAN*、CS 方式*、Web*システム等の管理者を養成するために、各種管理者研修に職員を派遣して人材育成に努め、情報機器に関するスキルを向上させました。市町村合併などでネットワークが大規模になりつつあり、さらに専門的な人材の育成が必要となっています。



(3)まとめ

近年、電気通信事業者による高速大容量通信基盤の整備により、インターネットや携帯電話等の利用者数の増加と利用年齢層の拡大が著しく、情報通信分野は飛躍的な進展を遂げています。

本市においても、電気通信事業者による高速大容量通信やケーブルテレビ、携帯電話等のサービスエリアも徐々に拡大され、現在ではそれらの情報通信システムがもたらす情報は、市民生活に欠かせないものとなっています。市では平成10年3月に策定した第1次日田市情報化基本計画を指針として、ケーブルテレビ網や携帯電話のサービスエリアの拡張に対する電気通信事業者への協力・支援、市内LAN*や県内を結ぶ豊の国ハイパーネットワーク*、地域イントラネット*等の情報通信基盤の整備、各種の情報システムの導入、並びにインターネットを利用した情報発信などにより、情報化を推進してきました。

しかし、周辺の山間地域では採算性等の理由から電気通信事業者による情報通信基盤の整備が遅れ、市内間においても情報格差が拡大していることが懸念されます。情報化が進展するなかで、ITの恩恵を市民が等しく享受できる環境の整備が重要な課題となっています。

(1)及び(2)の検証の結果、今後は以下のような対策が必要です。

市民が公平にITの恩恵を受けられる環境の整備

情報通信基盤によるデジタルデバイドの解消
(デジタル技術やインフラの技術に起因する情報格差の解消)

デジタルデバイドの解消に伴うブロードバンド環境の活用

情報リテラシー(利活用)の向上

市民の利便性の向上と行政システムの適正化

行政窓口のワンストップサービスの実現

市政情報の発信の充実と市民からの受信手段の確立

行政事務の合理化、効率化

情報システム及びネットワークの効率化

情報セキュリティの維持

3. 市民アンケート調査結果の概要

ITを活用した今後の情報化施策の基礎資料とするため、大きく以下の項目について、広く市民にアンケート調査を実施しました。

その結果、804人（回収率 53.60%）からの有効回答が得られ、男女別では、それぞれ 41.66%、57.08%となっています。

アンケート結果の詳細については、33 ページ以降に掲載しています。

調査目的・・・今後の情報化施策の基礎資料とするため情報取得方法やインターネットの利用状況、行政に対する関心などを調査した。

調査地域・・・合併後の日田市全域

調査対象・・・調査地域に在住する満 18 歳以上 80 歳未満の男女無作為抽出

調査対象者・・・1,500 人（日田市の人口の約 2%）

調査実施時期・・・平成 18 年 2 月 1 日～平成 18 年 2 月 28 日

調査方法・・・封書による調査票の郵送調査

基本項目（問 1～問 3）

性別、年齢、住んでいる地域

情報取得の手段（問 4～問 6）

現在でもテレビ、新聞が情報取得手段の大半を占めていますが、情報量が少ないと感じている人も多く（満足している人 40.9%）、他の手段での情報取得も必要と思われます。

地上デジタル放送（問 7～問 9）

地上デジタル放送開始に関する情報は、80.0%の人が知っていると答えており、多くの市民に認知されていることが理解できます。また、アナログ放送の終了についても 64.9%の人が知っていると答えています。

ケーブルテレビ（問 10～問 14）

CATVを利用したいと思っている人も多い（61.9%）反面、利用したいと思わない人も少なくはありません（25.2%）。利用を希望する人のなかでは料金次第という人が多く（43.1%）、利用したいと思わない人では現在のテレビで情報取得が十分と考えている人がほとんど（63.1%）です。平成 23 年（2011 年）7 月には地上デジタル放送へ完全移行しますが、地域外再送信（大分県以外の放送局からの民放放送）の可否如何によってはCATVのサービスチャンネル数にも影響し、サービスメニュー次第では加入世帯数の増減にも影響を与えるものと思われます。CATVに対する市民の関心は、サービスチャンネル数や利用料金、自主放送番組の内容に向けられており、CATVに期待する情報では、地域のニュース（66.5%）やイベント等の案内（53.4%）、休日在宅医等医療に関するもの（37.8%）、防災等に関する情報（57.5%）などが多く、身近な情報を必要としている利用者も多いようです。

インターネット（問15～問17）

インターネットを利用している人は25.8%、利用を望む人は15.5%となっており、市内でも徐々にインターネットが普及しているものと思われます。接続には電話回線を利用している人が多い（35.6%）ようですが、今後のインフラの整備によって高速大容量通信が可能になれば、さらにインターネット利用者も増加するものと思われます。

携帯電話（問18～問21）

携帯電話の普及は著しい（70%が保有）ものがあり、昨今ではインターネットメールなど電話機能以外の用途にも利用されることが多く、日常生活には非常に便利で身近な生活道具となっています。携帯電話を不必要なものと考えている人はほとんどなく（5.2%）、多機能の携帯電話の普及も進んでいるようですので、ますます利用者は増加していくものと思われます。

情報の提供（問22）

市からの情報提供の中で、提供を希望する項目は多岐に渡りますが、行政の窓口サービスに関することがとても多く（63.6%）、行政手続に関する情報を手軽に入手し、窓口での手続を容易に済ませたいと考えているものと思われます。その他には、福祉（41.8%）・医療（58.6%）・防災（44.0%）という市民生活にとって身近な情報に関するものが多く、また、議会情報についても提供を希望する人も（26.2%）比較的多くいることが分かります。



1. 地域情報化

(1) 情報通信基盤の整備によるデジタルデバイドの解消

周辺の山間地域の多くでは、採算性等の理由から民間企業による高速の情報通信インフラが整備されていないため、インターネット等への接続は通信速度の遅い一般電話回線を利用する以外に方法がありません。そのため、画像情報などの大容量を必要とするサービスを受けることが困難な環境となっています。

また、最も身近な情報通信手段である携帯電話の不感地域が周辺の山間地域には多く存在しており、中心部と周辺部との間に情報格差が広がっています。

テレビ放送に関しては、平成23年(2011年)には地上デジタル放送への完全移行が予定されていますが、現在でもテレビ放送を良好に受信できない難視聴地域が多く存在しています。地上デジタル放送は既存のアナログ放送に比べ、受信可能なエリアがさらに狭くなる(注)ことが予想され、難視聴地域がさらに広がる可能性があります。

そのほか、災害による停電時等の情報取得手段として欠かせないラジオ放送に関しても県内波が受信できない地域も存在しています。

市民アンケートの結果では、情報取得手段としてはテレビによるものが最も多く、興味のある情報としては全国ニュース、県内版ニュースが70%を超え、健康・医療・福祉に関する情報が50%と続いています。携帯電話に関しては既に3分の2以上の方が保有しているものと推測できます。市民アンケート結果を踏まえてもテレビやラジオの難視聴地域や携帯電話の不感地域が存在することは、市民生活に大きな影響を及ぼすものと考えられます。

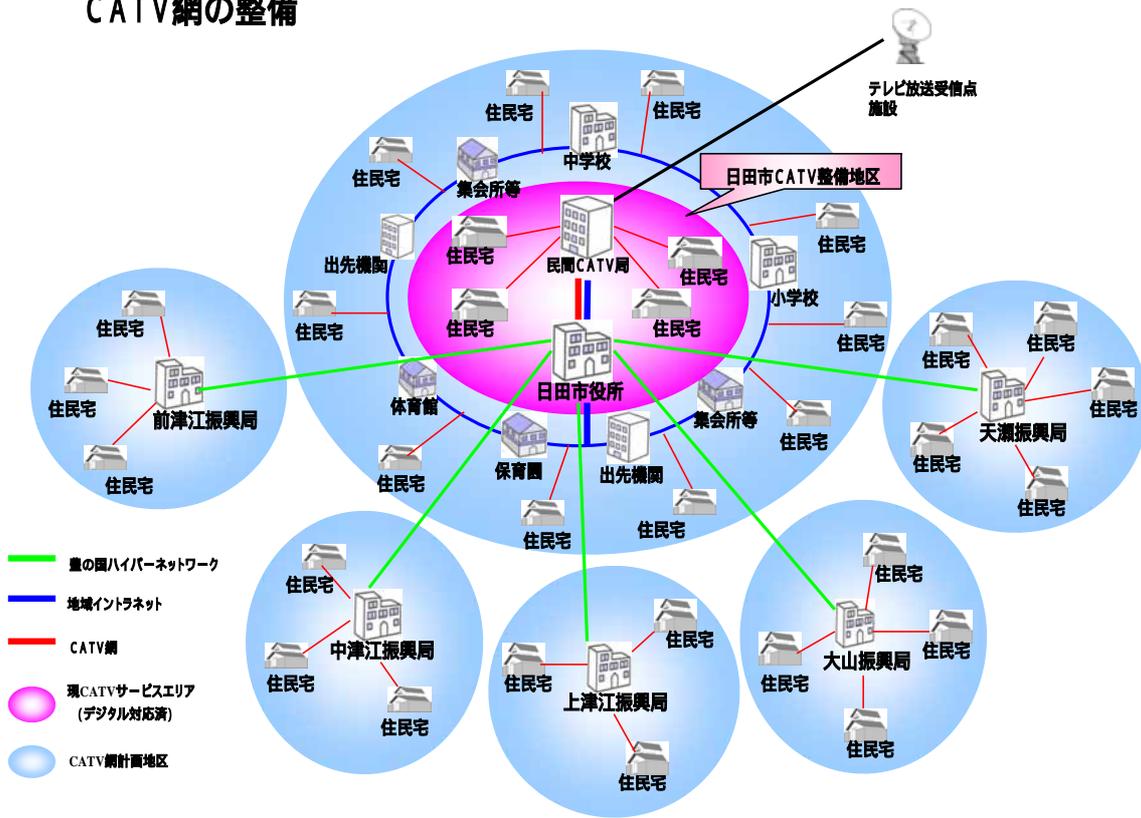
このように、難視聴地域や不感地域が多く存在する本市では、中心部と周辺部の情報格差がさらに拡大することが懸念されることから、不採算地域における高速のインターネット等の情報通信環境や携帯電話、地上デジタル放送などの情報通信基盤の整備の遅れによるデジタルデバイド(デジタル技術やインフラの技術に起因する情報格差)を解消し、市民が等しく情報を享受できる環境を整備することが重要です。環境の整備にあたっては、民間の活力を利用し、効率的に推進していきます。

考えられる短期(5年以内)又は長期(10年以内)的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
CATV網の整備による地上デジタル放送への対応	情報課	5年以内	市内全域が地上デジタル放送の視聴可能な地域となります。
CATV網の整備による市内全域への高速大容量通信網の整備	情報課	5年以内	市内全域で高速大容量通信が可能(高速なインターネットへの接続が可能)になります。
携帯電話利用可能な環境の整備	情報課	5年以内	市内のほとんどの地域で携帯電話が利用できる環境になります。

(注)デジタル放送は波長が短く、直進性が強い電波を使用するため、建物の裏側や小高い丘の裏側にはとどきにくいという性質があり、受信可能なエリアが狭くなることが予想されます。

CATV網の整備



CATV視聴可能エリア

年 度	整備地区	エリア対象世帯数
平成18年度 まで	日田市CATV整備地区	約16,000世帯
平成19年度 から	大鶴地区、夜明地区、小野地区、 五和地区 三花、西有田、東有田、三芳、 高瀬、朝日の各一部地区	約6,000世帯
	前津江地区	約430世帯
平成22年度 まで	馬原地区、中川地区、五馬地区	約2,080世帯
	中津江地区	約470世帯
	上津江地区	約420世帯
	大山地区、鎌手地区	約1,020世帯

< 世帯数は、平成18年9月現在 >

(2) ブロードバンド環境の活用

高速大容量通信のネットワークが整備されれば、それを活用して様々な情報を提供し、利用することが可能となります。ネットワークを利用しているんな分野でITを活用することによって、地理的、時間的、年齢や身体的なハンディから解放され、日常生活の利便性が高まり、その効果を実感できることが期待されています。

そのようなことから、**デジタルデバイド*解消後のブロードバンド*環境の活用**については、積極的に需要を喚起して利活用を促進し、住民一人ひとりがITの利便性を実感できるように次のような分野等でITの利活用を推進します。

【 行政情報の提供、利用 】

行政に関する情報については、現在「広報ひた」などの紙面を通じて各世帯へ提供しています。インフラの整備によって市内全域へ大容量の情報を配信することが可能になりますので、インターネットを利用したメールマガジン*やホームページ、ケーブルテレビの自主放送チャンネル等によって行政に関する情報を適時に提供できるシステム等の構築を支援し、市民がいつでも利用できるよう取り組みます。

【 防災情報の提供 】

近年の災害は、異常気象や社会環境の変化により、多様化、頻発化、大規模化しており、平常時から市民に対して防災に対する啓発を行う必要があります。また、出水期や台風時には気象状況の変化や避難情報等、市民が必要としている情報を正確かつ迅速に提供することが求められます。

こうしたことから、電話による音声情報だけでなく、ブロードバンド環境を活用し、各家庭、避難場所となる各地区公民館や小中学校へ防災に関する視覚情報を提供できるようシステムを充実します。併せて、突発的に発生する火災時等には、携帯電話へのメール配信システムを利用し、消防団員への情報伝達ができるようにします。

さらにデジタル波による防災行政無線（同報系）の統合を進めることによって、市民への情報伝達の迅速性・確実性を図ります。

また、有事の際の職員による初動体制を確立するため、気象情報、参集情報を携帯電話によるメール配信システムを活用し、迅速に対応できるように取り組んでいきます。（P25 図参照）

【 保健・福祉情報の利活用 】

日常生活において、健康を実感でき生きがいのある生活を送るためには、病気の治療のみにとどまらず、日々の健康管理による病気の予防や充実した福祉サービスを受用することが大切です。市町村合併後、広域化した本市においては、平成18年7月にオープンした市民の健康管理の中核となる総合保健福祉センターを拠点として、保健・福祉が一体となったサービスの提供をめざしており、市民が保健・福祉の情報を自宅に居ながらにして利用できるシステム環境の整備を支援します。（P26 図参照）

【 学校教育への寄与 】

学校に関する情報は、各種会議や市報、学校便りなどの紙面を通じて提供しています。今後は、市民がインターネットを利用して学校情報を適時に得ることができるよう、すべての小・中学校でホームページを開設するよう取り組みます。

また、授業における学習資料収集の効率化や学校間での合同授業、不登校児童・生徒の自宅学習の支援など、ブロードバンド*環境を活用した新しい学校教育に向けた取り組みも行っていきます。

【 社会教育への寄与 】

地域の交流、又は生涯学習の場としての地区公民館は、地域の重要な拠点です。身近な地域の情報から世界の情報に至るまで様々な情報を地区公民館で取得できることや情報を発信することは、これからの社会教育には欠かせません。そこで、自由にインターネットができる環境を地区公民館に整備することで、地域の社会教育の発展に寄与します。

【 観光客並びに市内外住民に対する情報発信 】

観光客や旅行会社にとっては、歴史・文化・自然・産業・生活などの観光資源や施設・宿泊・周辺・交通アクセスなど各種の必要な情報を容易に得られることが重要です。市外からの来訪者にとっても同様と考えられます。

以上のような情報の提供や取得の手段はいろいろありますが、現在ではインターネットを介した方法が主流になりつつあることから、ホームページに掲載する情報内容の充実が重要となります。今後は関係機関とも協力しながら情報内容の充実に努め、各種の情報を適宜提供できるシステムの構築を支援します。

【 地域産業の支援 】

情報通信基盤の整備により、企業経営においても通信や電子商取引等の支障がなくなり、より充実した経営環境になるものと考えられます。

そのようなことから、市のホームページでも情報通信基盤が整備された企業立地の適地であることをアピールする等、企業誘致に関しても積極的に支援していきます。また、農林業や木材加工等の工業、商業などを中心とした地場産業についても地場産品などの情報発信を支援します。

公共工事の入札に関しては、インターネットを使った電子入札を取り入れることで入札参加機会の増大と入札参加者の労力の軽減を図ります。さらに、行政が保有する地図情報など事業活動に必要な情報を容易に取得、活用できるようなシステムの構築を推進し、地域産業の活性化を支援します。

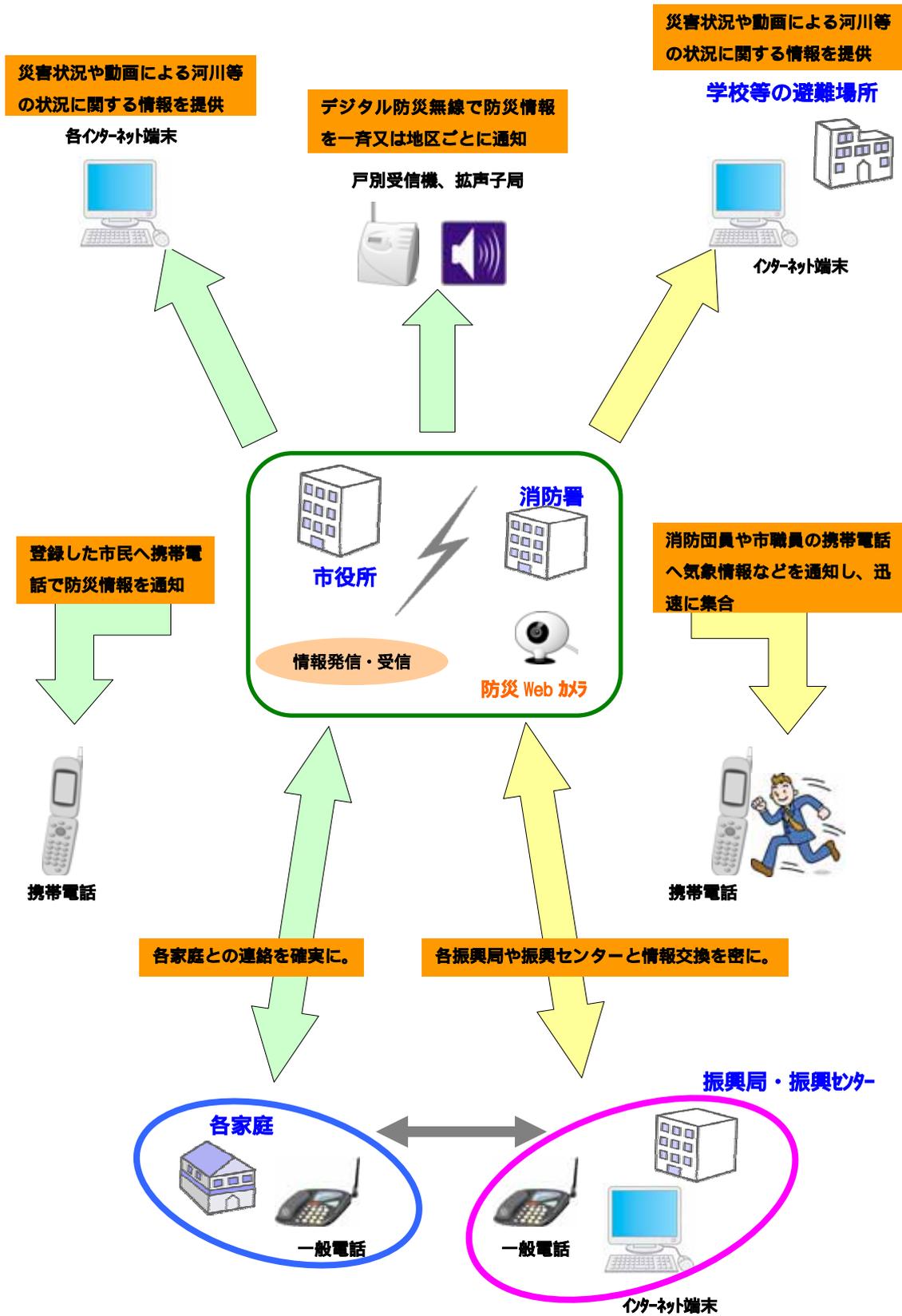
【 市民協働 】

地域情報化は、行政のみの力ではできるものではなく、「市民」、「各種団体」、「企業」、「学校」、「行政」等の協働により実現することが大切です。このため、市民や組織をつなぎ、誰もが気兼ねなく、何時でも集える市民のコミュニケーションの場や情報発信の場として、NPO団体等が行うSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）*等の確立を支援し、地域の活動団体相互の結びつきの強化と、市民協働による活力に満ちた地域づくりを推進します。

考えられる短期（５年以内）又は長期（１０年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
ケーブルテレビの自主放送チャンネルの活用	各課	10年以内	ケーブルテレビで行政に関する情報、放送を観ることができます。
市政に関するメールマガジンの配信	企画課	5年以内	インターネットで市政に関する情報を受信することができます。
防災システムの整備	総務課	5年以内	防災に関する情報や避難所の情報をインターネット等で確認することができます。
保健福祉情報ネットワークの整備	社会福祉課	10年以内	保健・福祉に関する情報をインターネットで利用できるようになります。
小・中学校のホームページによる情報公開	学校教育課	継続施策	小・中学校の情報を適時にホームページで得ることができます。
各地区公民館を拠点とした各種情報の受発信、利活用	生涯学習課	継続施策	各地区公民館で市民がインターネットを利用することが可能になり、各地区公民館ごとにホームページを開設できるようになります。
電子入札の導入	工事契約検査室	5年以内	入札参加機会が拡大し、入札参加者の労力が軽減できます。
地図情報の公開	情報課	5年以内	行政保有の地図や航空写真等をインターネットで閲覧できます。
観光情報の情報発信の充実	観光振興課	継続施策	観光客の利便性の向上と新たな観光資源の発掘による地域の活性化が見込まれます。
SNSの導入支援	情報課	5年以内	市民がインターネットの場でコミュニケーションを図ることができ、地域の交流が広がります。

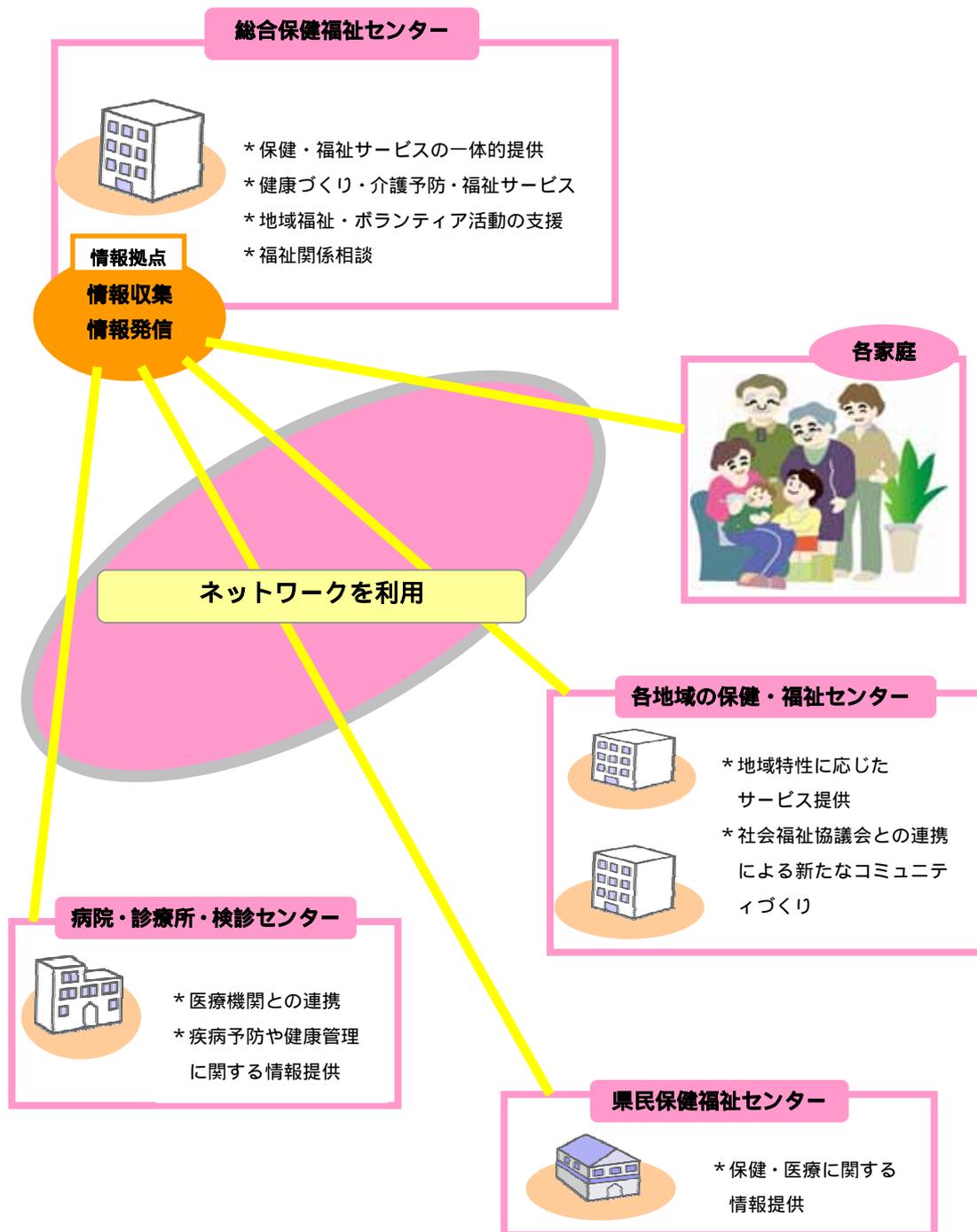
<災害発生時の情報伝達>



<保健福祉情報ネットワークシステムの構築>

平成 21 年度までに具体的なシステム導入の方向性を決定する。

出典：『日田市地域福祉計画』平成 18 年 10 月策定



(3) 情報リテラシー（利活用能力）の向上

高速情報通信環境の整備等により、様々な情報コンテンツ*やサービスがインターネットを介して提供されることとなります。

例えば、防災に関するシステムが構築されれば、災害時や災害のおそれがある場合に河川の状況や避難場所等の情報を家庭用のパソコンから取得できるようになるでしょう。しかしながら、それを利用する人に機器の操作や情報を活用する能力がなければ、サービスが活かされず、なんの価値も生み出さないシステムとなり、真の意味での情報化とは言えません。

市民アンケートからも分かるように、インターネットの利用者は利用したい人を含めると今後も増加することが見込まれます。提供される様々なコンテンツやサービスを公平に享受することができるよう、関係機関とも協力しながら、市民協働により市民の情報利活用能力の向上を支援していきます。

また、利活用能力の向上とともに情報モラルや情報セキュリティ*の向上も重要となります。インターネット上の掲示板等では、匿名性を悪用し、相手に対する配慮を欠いた書き込み等が多く見受けられますし、情報セキュリティの意識の低さから個人情報を知らずに漏えいしてしまう場合があります。加害者にも被害者にもならないよう、よりよく情報化社会に関わっていくための情報モラルや情報セキュリティ向上のための教育についても支援していきます。

考えられる短期（5年以内）又は長期（10年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
パソコン講座等の支援	生涯学習課	継続施策	市民のパソコンやインターネット操作、利活用が向上し、提供される情報サービスを多くの人が享受することが可能となります。
NPO等との連携による情報モラルや情報セキュリティの向上支援	情報課	継続施策	インターネットの利用にあたって、情報モラルやセキュリティの意識の向上を理解し、市民のインターネットの利用が推進されます。
ユニバーサルデザインの採用など情報要援護者への支援	各課	継続施策	障がいを持つ方や高齢者の方がパソコン等を利用しやすくなります。



2. 行政情報化

(1) 市民の利便性の向上

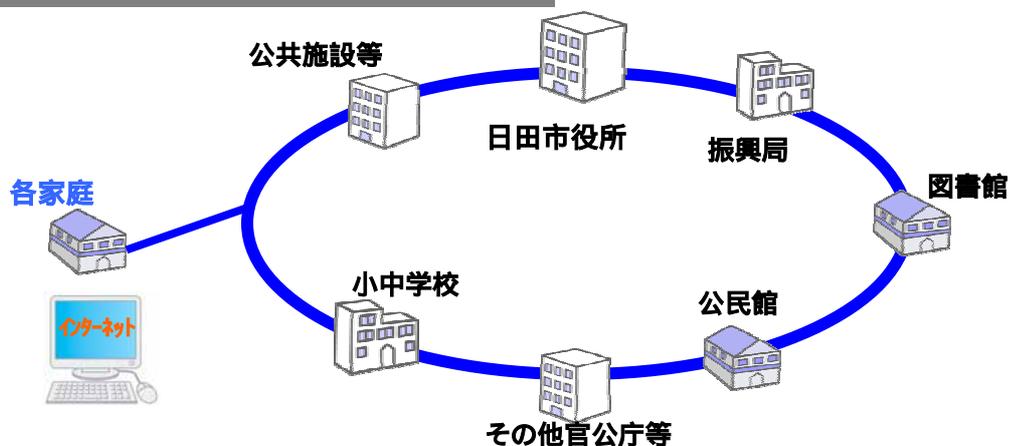
行政窓口のワンストップサービス

公的個人認証サービス*に対応した電子申請*や公共施設の予約など、行政情報の提供、申請・届出等の手続の電子化が全国で開始されました。本市でも可能な手続から取り組んでおり、行政窓口サービスのワンストップサービス化への歩みを始めました。しかし、利用者にとっては手続が煩雑で、普及するまでに至っていません。

インターネットを利用した各種申請・届出、税の申告などの行政手続や、手数料・使用料等の公金収納などが推進されれば、事務処理も効率よく迅速に行われるとともに、市民の利便性は向上し、行政コストの削減にもつながります。また、一度の窓口手続ですべての処理ができるようになれば、市民の利便性はさらに向上します。

そこで、行政手続のオンライン化の推進など、市民に関係する手続などを手軽に行えるよう利用者の視点に立った行政窓口のワンストップサービス*化を推進します。

インターネットを通じて様々な手続が可能



市政情報の受発信

行政手続の案内や市政情報の公開など、市民アンケートにおいても様々な情報提供の拡充が望まれています。市民がいつでも必要な情報を入手することができるように、**情報媒体となるホームページの内容の充実と情報提供体制の確立**を図ります。

また、防災・防犯などの緊急時の情報も市民生活には欠かせません。今や市民の生活道具となっている携帯電話から防災・防犯に関する緊急情報などを受信できるようなシステムについても、災害要援護者等の情報弱者*に配慮しながら実現をめざします。

さらに、インターネットを介して広く市民の意見を聴き、市民の意見を市政に反映させるパブリックコメント*システムやアンケートシステム等の構築を支援します。

考えられる短期（５年以内）又は長期（１０年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
ICカード、公的個人認証サービスの普及促進	市民課	継続施策	行政手続を行う際、インターネット等で本人確認ができるようになります。
電子申請の推進	各課	継続施策	インターネットで手軽に行政手続を行うことができるようになります。
電子申告の導入	税務課	５年以内	インターネットを使った税務申告ができるようになり、納税者の利便性が向上されます。
電子決済(収納)の導入	会計課	５年以内	インターネット等により市役所や銀行窓口以外で公金に関する支払を行うことができます。
行政窓口の一本化	関係各課	５年以内	１度に様々な行政手続を行うことが可能となります。
ホームページの情報内容の充実	各課	継続施策	市民が分かりやすい内容で、２４時間いつでも必要な情報を入手することが可能になります。
パブリックコメントシステムの構築	企画課	５年以内	市政に関する政策や計画について、市民がインターネットで容易に意見を述べることができ、多くの意見を市政の参考とすることができるようになります。
携帯電話による緊急連絡の同報配信(防災)	総務課	５年以内	火災等の発生を携帯電話のメールで伝達することができます。
携帯電話による緊急連絡の同報配信(防犯)	学校教育課	５年以内	不審者情報等を携帯電話のメールで通知することができます。

(2) 行政内部システムの最適化

行政事務の合理化、効率化

一人1台のパソコン配置、庁舎内LAN*の構築、共有ファイルサーバ*の整備により、機器や情報の共有化が可能となるなど、事務の効率化が図られています。今後は、市町村合併で複雑化したLAN、WAN*等の通信基盤の整理、単純化による効率的な運用並びに汎用コンピュータ*システムを含めた行政内部システムの全体的な見直しや業務の電子化を行い、より一層の行政サービスの向上と経費の節減を実現できるよう行政事務の合理化、効率化を図っていきます。

システムの導入にあたっては、共同アウトソーシング（複数の地方公共団体が電子自治体*システムの構築・運用を共通のデータベースセンターにおいて共同で民間委託して行う手法）の利用を含めて、業務のあり方やデータのながれ等運用形態を見直しながら検討していきます。そして、全職員が行政事務の合理化、電子化に取り組むことができるよう職員のIT活用能力の向上も併せて支援していきます。

情報システム及びネットワークの効率化

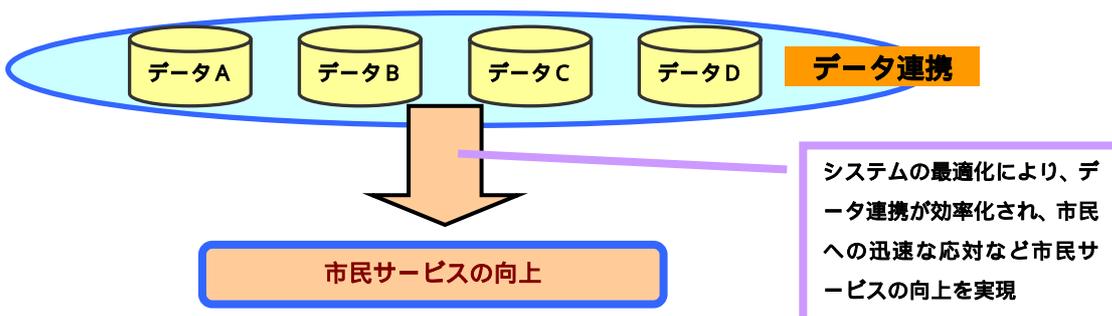
行政事務に関する情報システムは、税、住民基本、福祉、財務などの各業務が汎用コンピュータ*、又はCS方式*のシステム上で稼動しています。汎用コンピュータ内のシステムについてはシステム間の連携ができているものの、CS方式のシステムについてはそれぞれが独立して稼動している状況であり、各システム間の連携ができる統一的なシステム体系となっていないため効率的なシステム連携・運用が課題となっています。

今後は各業務システムの連携について、汎用コンピュータなどの枠にとらわれず、データベース構造などの各システムの横断的連携や標準化に取り組み、統一的なシステム体系への移行をめざし、システムの最適化を図っていきます。

また、業務システムの新たな構築、又は再構築にあたっては、費用対効果に加え、将来的な業務効率の向上を踏まえた全体的な最適化をめざすとともに、各パソコン側に接続するためのソフトを必要としない効率的なWeb方式*等への移行に取り組み、端末機器の負荷軽減及び機器管理の軽減による費用の削減を図っていくよう努めます。

そして、システム導入後は、当初の目的の達成度や効果等を既存の主要事業評価で検証を行います。

<内部システムの最適化>



考えられる短期（５年以内）又は長期（１０年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
電子決裁の導入	総務課	５年以内	庁内の業務効率が向上し、行政運営を簡素化できます。また、電子文書により窓口サービスと内部業務とのつながりがよりスムーズになります。
ＣＳ方式システムのWeb方式への移行	担当課	５年以内	端末設定の不要により業務が改善されるとともに、庁内のシステムが最適化できます。
汎用コンピュータシステムのWeb方式を含めた業務見直し	情報課	５年以内	画面展開の速さなどの利便性が向上し、窓口業務がスムーズになると同時にワンストップサービス化に取り組むことが可能となります。
GIS(地図情報システム)の整備	情報課	５年以内	デジタル化された地図データの利用で検索や表示等が容易になり、庁舎内の地図データを有効かつ効率的に利用できます。
各種業務システムの導入・改善 (共同アウトソーシングを含む。)	各課	継続施策	各課の業務が効率化され、データ検索など市民サービスの向上が図れます。
行政内部情報で電子化されていない文書や写真などの電子化への対応	各課	継続施策	経費節減と同時に情報の取り出しも容易になり、市民への対応が迅速になります。
シンクライアントシステムの導入検討	情報課	５年以内	セキュリティが向上し、個人情報の保護対策が万全になると同時に端末設定費用の削減を図れます。
研修などによる職員のIT活用能力の向上支援	情報課	継続施策	職員のIT活用能力向上により、行政事務の合理化、効率化を推進することができます。
システム導入後のシステム監査体制の確立	各課	継続施策	定期的にシステム監査を行うことにより、安易なシステム導入が避けられます。
基幹業務(汎用コンピュータ系)の地域情報プラットフォームを視野に入れたシステムの標準化	情報課	１０年以内	行政・民間の手続が連携され、市民の利便性の向上につながります。
各システムの共通基盤の確立・ネットワークの効率化	情報課	１０年以内	横断的なシステムの利用とネットワークの効率化により、業務の効率的運用が可能です。

(3) 情報セキュリティの維持

インターネットの急速な普及に伴い、市民生活の利便性が向上する反面、コンピュータウイルス、迷惑メール、電子商取引による詐欺やフィッシング*などが横行し、また個人情報の流出、漏えい事件が多発するなど大きな問題が生じています。

本市では、これまで市民に影響を及ぼすような個人情報の漏えい等の問題は発生していませんが、職員用パソコンがフロッピーディスク等の媒体を介してコンピュータウイルスに感染する事例が発生するなど、外部からのセキュリティ侵害に関する職員の意識が十分であるとは言えません。

庁舎内のデータがウイルス感染した場合、市が被害者になるだけでなく、保有する情報資産や個人情報の流出等が発生すれば市民に対する加害者となり、市民に損害を与える危険性を包含しています。また、外部からの感染だけでなく、内部の職員による情報の持ち出しや人為的ミスによる被害、損害も考えられます。

そのため、システムの電子化、共有化などを進めるに際しては、**日田市情報セキュリティポリシー***を遵守し、**職員研修・教育の徹底により、重要な市民の個人情報を保護する職員の意識レベルを高め、セキュリティ対策に万全を期すよう努めます。**

さらに、外部ネットワークからの脅威や庁内の情報システムの運用の問題点に対しては、情報セキュリティ外部監査を利用し、システムの脆弱性や運用の課題などを洗い出し、より一層のセキュリティ水準の向上をめざし、市民の個人情報を守ります。

考えられる短期（5年以内）又は長期（10年以内）的な実施計画

実施計画	主管課	目標期間	計画の実施による効果
情報セキュリティ外部監査の実施	情報課	継続施策	セキュリティが向上し、個人情報の保護対策が万全になります。
日田市情報セキュリティポリシーに関する職員研修の徹底	情報課	継続施策	セキュリティが向上し、職員の個人情報を保護する意識が高まります。
内部監査の計画、実施	情報課	5年以内	適宜に監査を実施でき、情報セキュリティの向上と職員の意識の向上が見込まれます。



補 足 資 料

(1) 情報化に関する市民アンケート調査結果

調査目的	今後の情報化施策の基礎資料とするため、情報取得方法やインターネットの利用状況、行政に対する関心項目などを調査した。
調査地域	市町村合併後の日田市全域
調査対象	調査地域に在住する満18歳以上80歳未満の男女無作為抽出 1,500人(日田市民の約2%)
調査時期	平成18年2月1日～2月28日
回収総数	804人(回収率:53.60%)

『日田市住民意識調査』(情報化に関するアンケート)

【基本項目】

問1 あなたの性別は、どちらですか。

性 別	
男 性	335
女 性	459
未記入	10
計	804

問2 あなたの年齢は、次のうちどれに該当しますか。

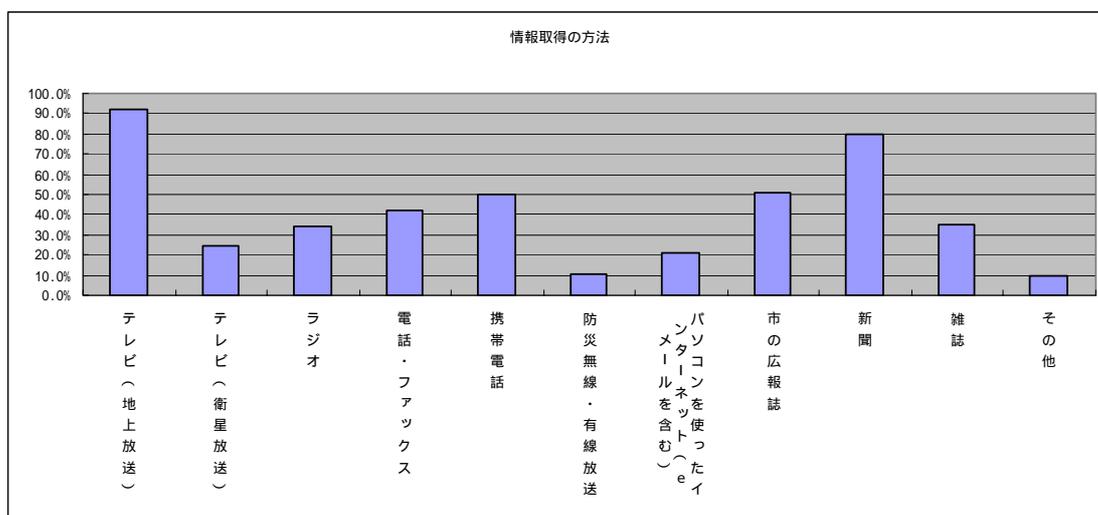
年 代			
年 代	発送数	回収数	回収率
10代	37	18	48.6%
20代	217	79	36.4%
30代	224	96	42.9%
40代	240	132	55.0%
50代	285	160	56.1%
60代	244	155	63.5%
70歳以上	253	163	64.4%
未記入	-	1	-
計	1,500	804	53.6%

問3 あなたが住んでいる地域は、次のうちどれですか。

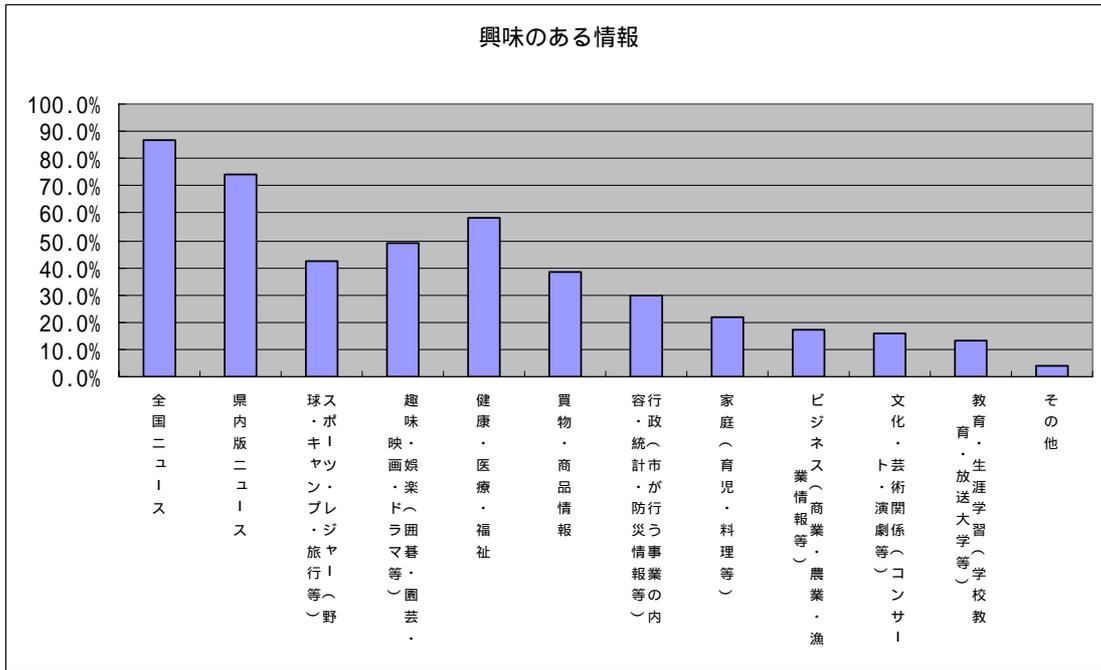
居住地域			
地域	発送数	回収数	回収率
咸宜	185	97	52.4%
桂林	98	53	54.1%
若宮	78	38	48.7%
日隈	88	40	45.5%
光岡	168	78	46.4%
三芳	124	68	54.8%
高瀬	92	50	54.3%
五和	62	32	51.6%
朝日	43	24	55.8%
三花	97	50	51.5%
西有田	65	38	58.5%
東有田	45	32	71.1%
小野	23	11	47.8%
大鶴	39	23	59.0%
夜明	23	12	52.2%
前津江	29	17	58.6%
中津江	24	13	54.2%
上津江	23	14	60.9%
大山	73	35	47.9%
天瀬	121	73	60.3%
未記入	-	6	-
計	1,500	804	53.6%

【情報取得の手段】

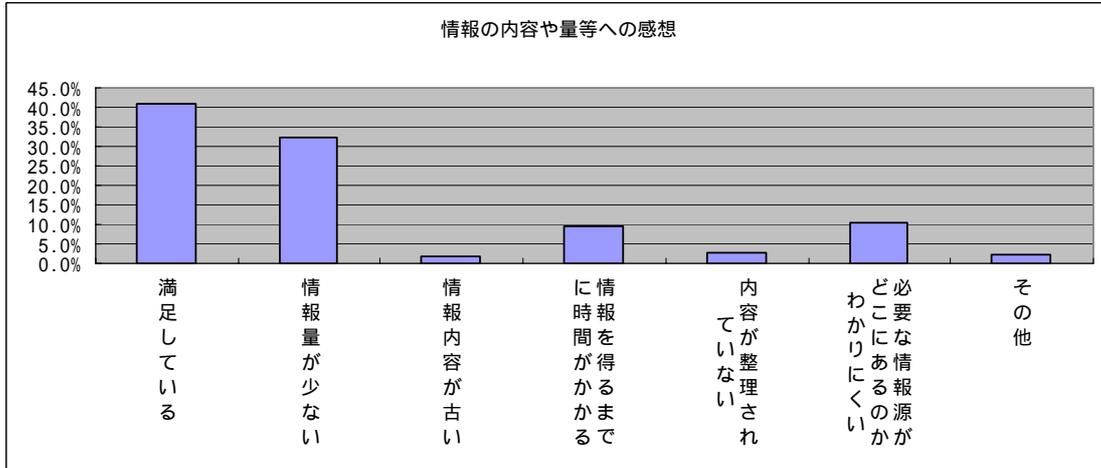
問4 あなたが普段の生活や仕事でよく利用しているものはどれですか。



問5 あなたが興味を持っている情報はどのようなものですか。

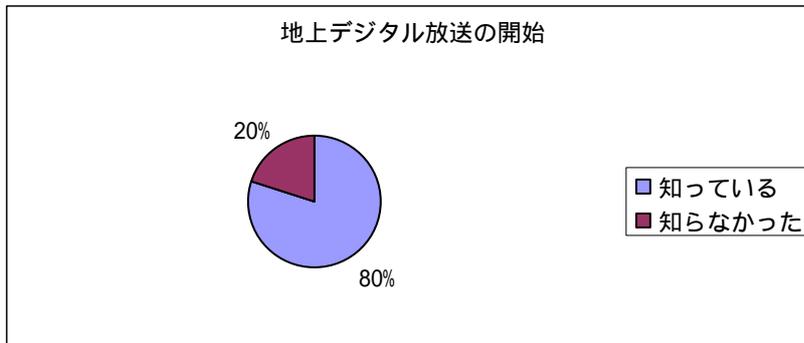


問6 問5で興味を持っている情報の内容や量等について、あなたはどのような感想をお持ちですか。

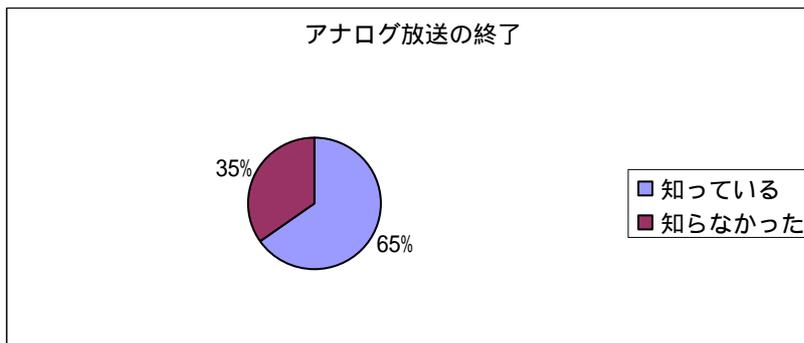


〔地上デジタル放送〕

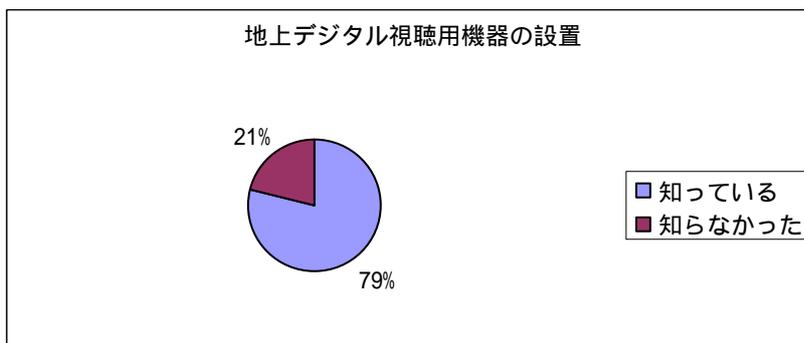
問7 大分県では、平成18年12月より、順次テレビの地上デジタル放送が開始されることを知っていますか。



問8 テレビのアナログ放送（現在見ているテレビ放送）が2011年（平成23年）7月で終了することを知っていますか。

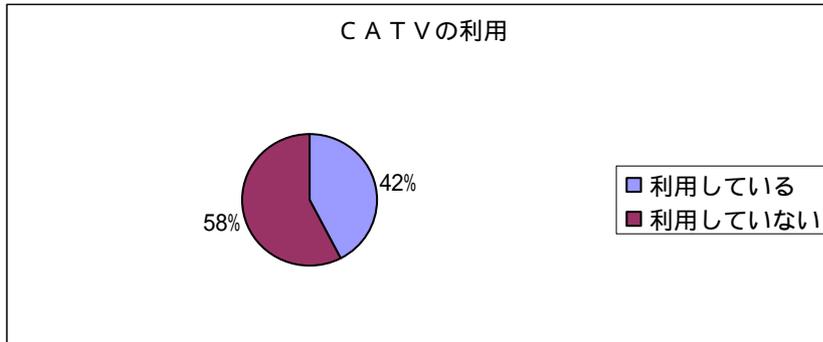


問9 地上デジタル放送対応テレビや専用チューナー等を設置しないと、地上デジタル放送を観られないことを知っていますか。

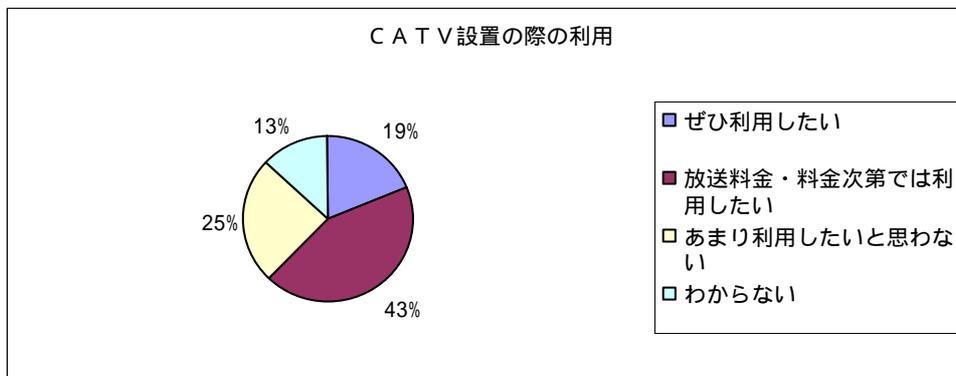


〔ケーブルテレビ〕

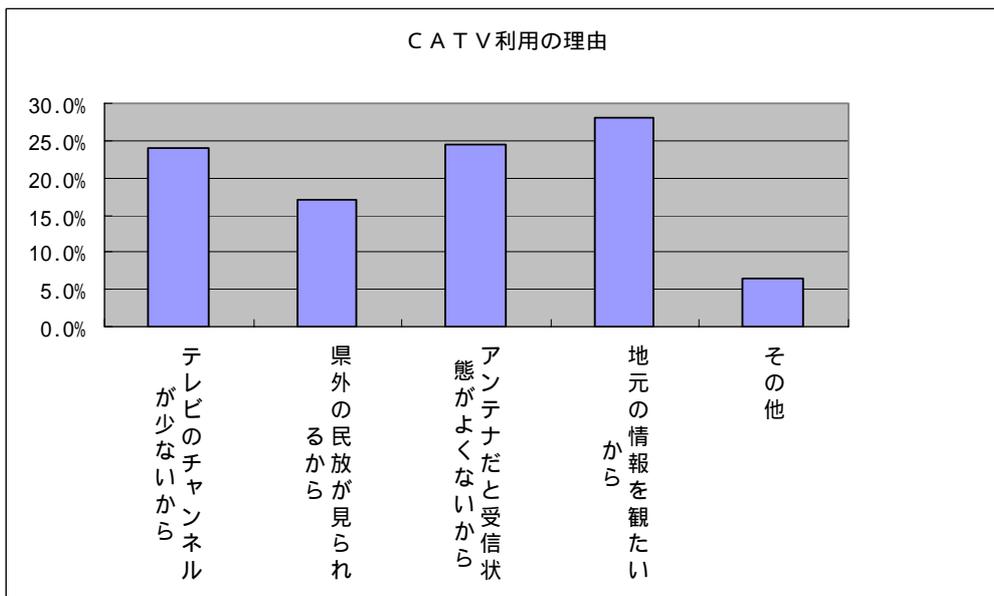
問10 あなたは、ケーブルテレビを利用していますか。



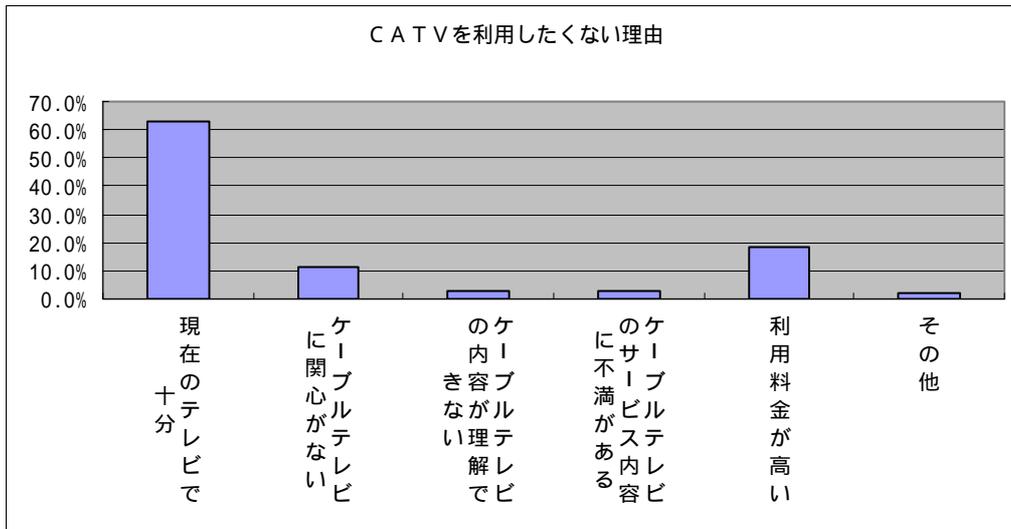
問11 問10で利用していないと答えられた方（接続可能地域で接続していない人を含む。）で、あなたの地区にケーブルテレビが設置された場合に、利用したいと思いますか。



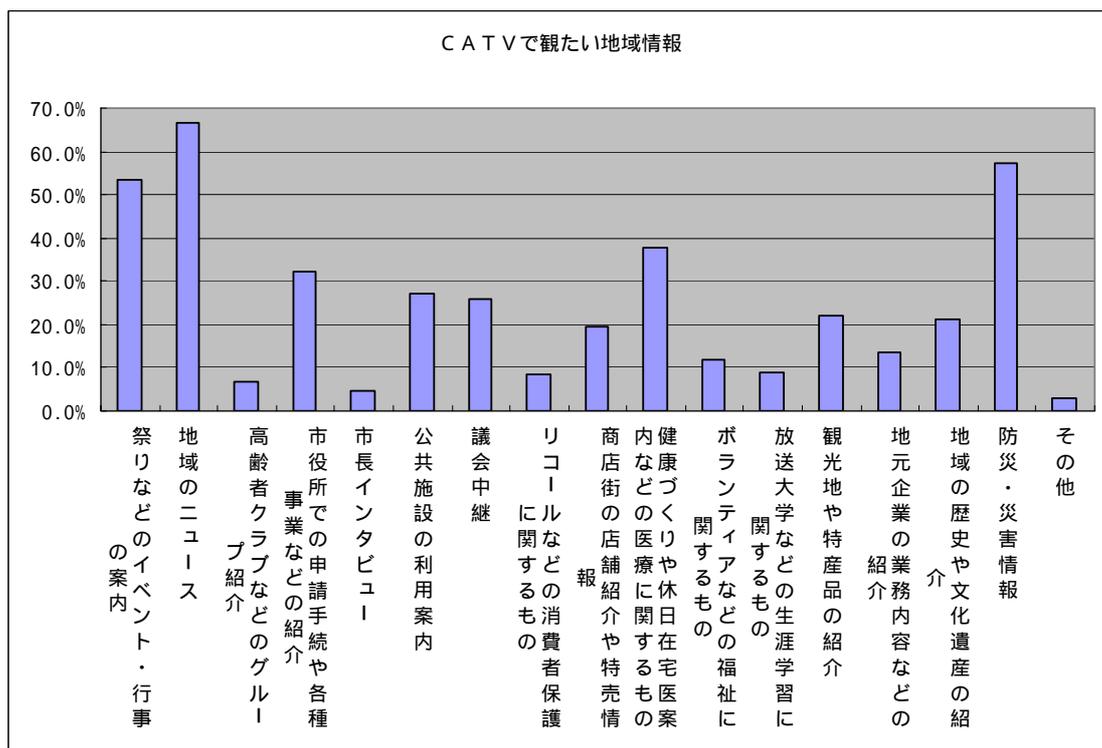
問12 あなたがケーブルテレビを利用したい（している）理由はなんですか。



問 13 問 11 であまり利用したいと思わないと答えた方で、ケーブルテレビを利用したくない理由はなんですか。

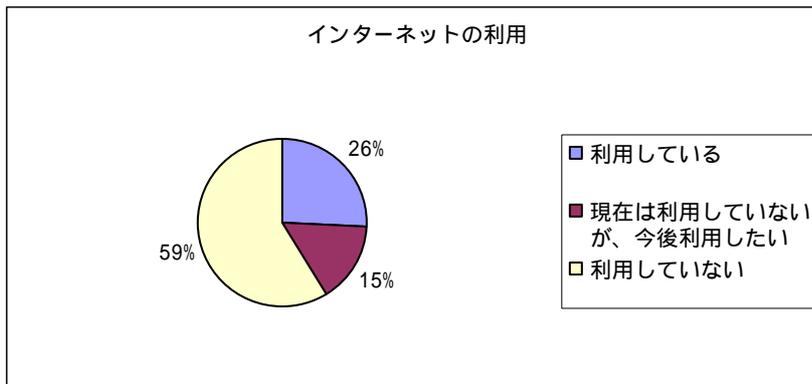


問 14 ケーブルテレビでは地域密着型の番組が放送されていますが、あなたは地域のどのような情報を観たいと思いますか。

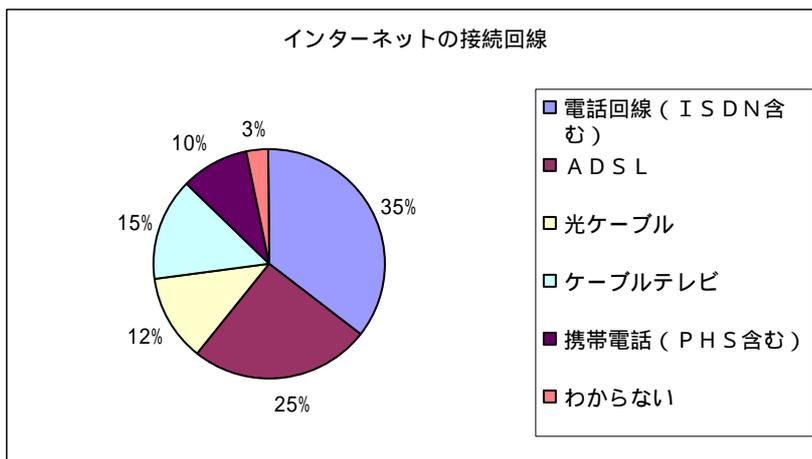


【インターネット】

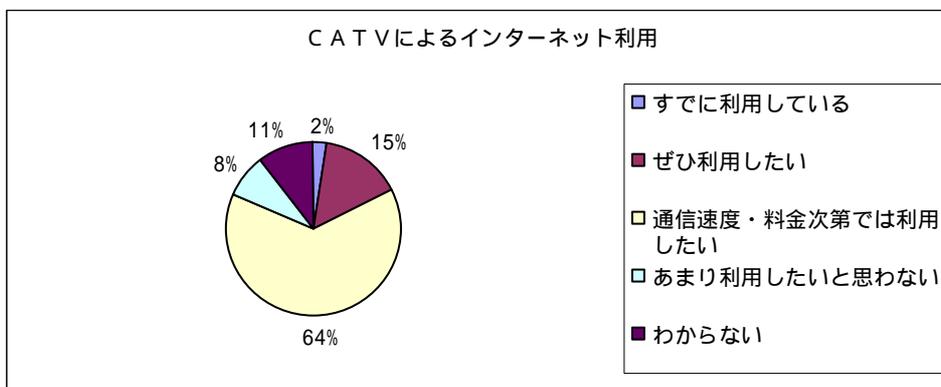
問 15 あなたは、家庭でインターネットを利用していますか。



問 16 家庭でインターネットを利用している方で、あなたが主に利用しているインターネットの接続回線はどれですか。

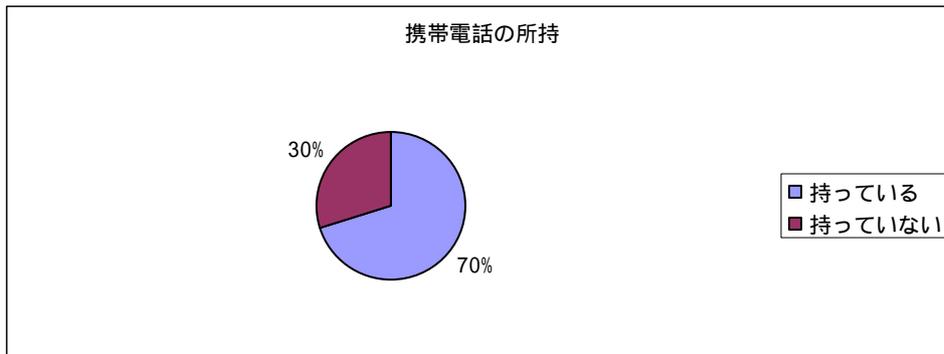


問 17 ケーブルテレビでは月々定額料金でインターネットが利用できますが、問 15 で現在は利用していないが、今後利用したいと答えた方について、接続回線にケーブルテレビを利用したいと思いませんか。

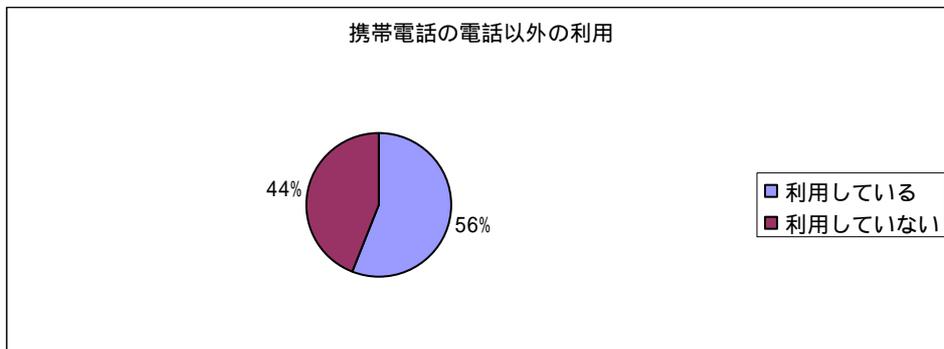


【携帯電話】

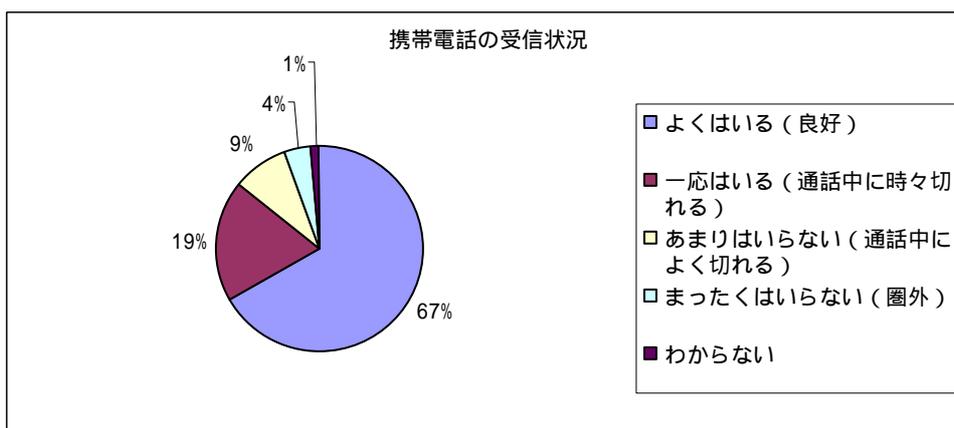
問 18 あなたは、携帯電話を持っていますか。



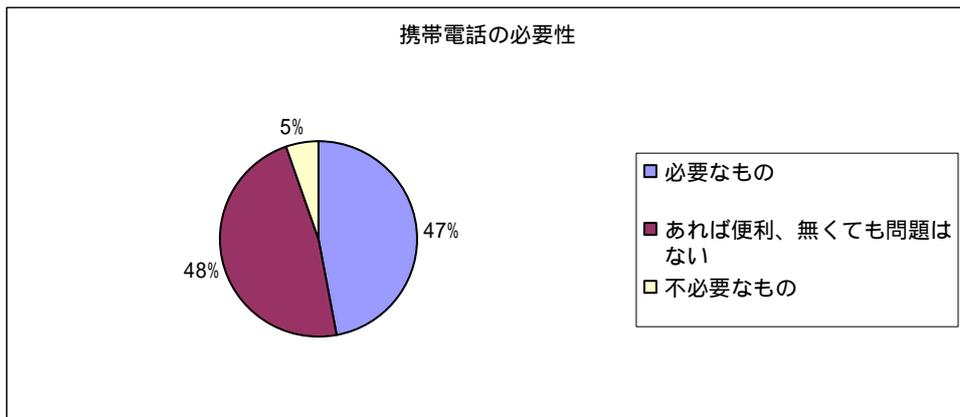
問 19 携帯電話を持っている方で、携帯電話の電話以外の機能（インターネット・メール等）を利用していますか。



問 20 あなたの家で携帯電話の電波の受信状態はどうか。

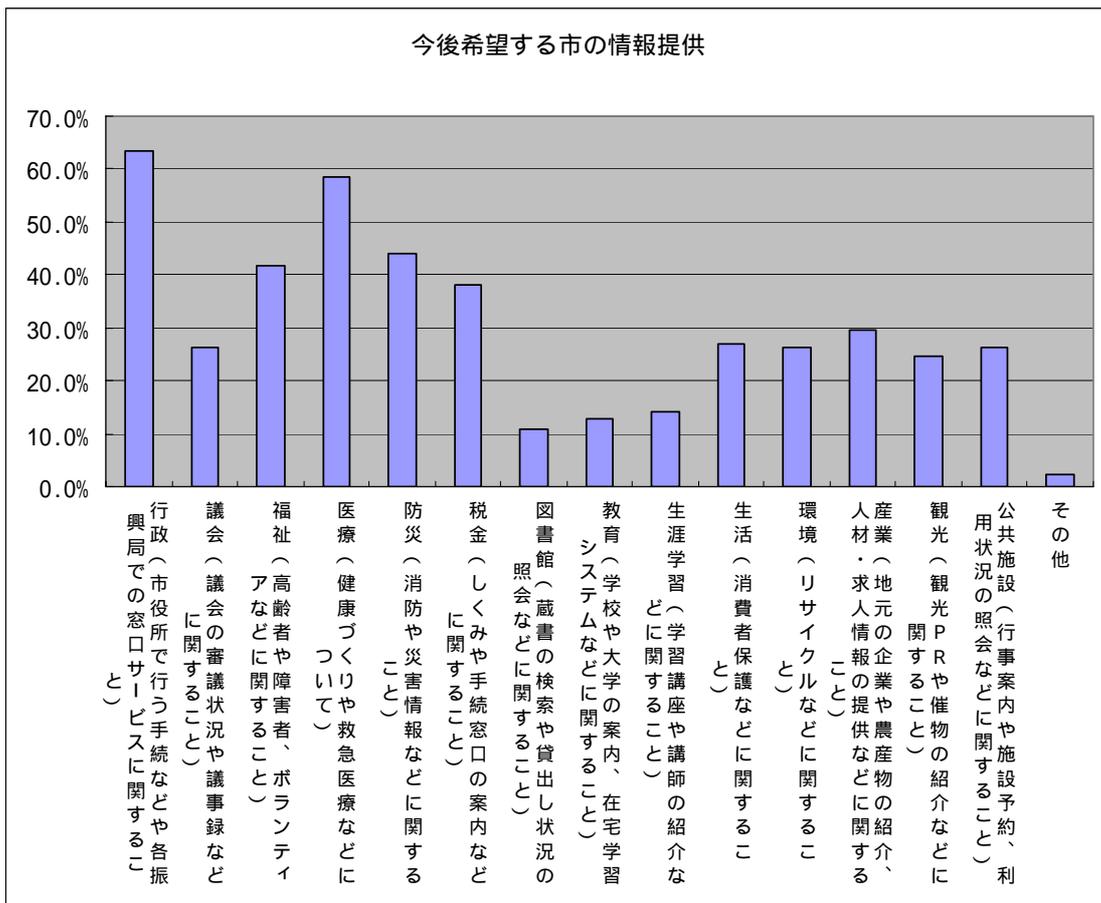


問 21 あなたにとって携帯電話は必要なものですか。



〔 情報の提供 〕

問 22 日田市は広報をはじめインターネットのホームページやケーブルテレビを利用して行政情報を提供していますが、今後どのような情報やサービスの提供・拡充を行ったらよいと思いますか。



(2) 第2次日田市情報化基本計画策定委員会委員名簿

委員長	大分大学工学部助教授	中島 誠
委員	日田市議会議員	井上 明夫
委員	日田市自治会連合会会長	本河 孝義
委員	ストリームひた女性加盟団体推薦	森本 順子
委員	ひたインターネット協議会副会長	武内 令典
委員	財団法人 ハイパーネットワーク 社会研究所 主任研究員	首藤 隆士
委員	財団法人 ハイパーネットワーク 社会研究所 主任研究員	石丸 忠教
委員	日田市総務財政部長	小野松 晋一
委員	日田市企画文化部長	日野 和則
委員	日田市市民環境部長	橋爪 建一
委員	日田市福祉保健部長	石松 雅彰
委員	日田市農林経済部長	長澤 義二郎
委員	日田市土木建築部長	樋口 吉典
委員	日田市教育委員会教育次長	今井 健二
事務局員	情報課長	長尾 幸夫
	情報システム係長	桑野 邦彦
	専門員	江田 正彦
	主査	長谷部 忠
	主任	渡辺 寛幸

(3) 用語説明

索引	用語	解説
あ	アプリケーション	コンピュータの基本プログラムの上で動作し、特定の目的を果たすための高度な機能を提供するプログラムやシステムのこと。
	イーサネット	複数のコンピュータを接続する場合に用いられるケーブル(伝送路)の通信規格。現在の接続ケーブルでは主流として使われている。
	オペレーティングシステム	情報システム全体を管理する基本的なソフトウェアのこと。OS
	オンラインシステム	コンピュータと遠く離れたところに置かれた端末装置を通信回線で接続して、業務処理を実現するシステムのこと。
か	グループウェア	ネットワークを利用して、グループ(職員)のメール送受信(コミュニケーション)やスケジュール管理(情報共有)などの協調作業を支援するシステムのこと。
	公的個人認証サービス	インターネットを通じて行政手続を行おうとする利用者に対し、電子証明書を交付して他人によるなりすまし申請などを防ぐ本人確認サービスをいう。
	コンテンツ	情報の内容、中身、記事のこと。
さ	サーバ	コンピュータネットワークにおいて、データ等の資源を管理するとともに、自身の持っている機能やデータを提供する側のコンピュータ(反語:クライアント)のこと。
	情報弱者	様々な理由から、パソコンやインターネットをはじめとする情報通信技術の利用に困難を抱える人の総称。
	情報セキュリティ	個人情報の漏えいやコンピュータ等のシステム破壊などから情報資産を守るための防衛手段。
	情報セキュリティポリシー	個人情報やネットワークなどの情報資産の安全性に関する全体的な基本方針や基準を示したもの。
	シンクライアント	利用者が使うパソコン側(クライアント)に最低限の機能しか持たせず、サーバ側でその他のアプリケーションなどの資源をすべて管理するシステムの総称。クライアントはサーバ側のシステムやプログラムを閲覧、利用する。
	ソフトウェア	コンピュータが処理を制御するプログラム全般を示し、物理的装置であるハードウェアと対比される。
た	地域イントラネット	インターネット技術を使って構築した地域のネットワークシステムのこと。インターネットとの間に一定の仕切りを設けて外部からの不正侵入を防いでいる。
	地域情報プラットフォーム	インターネットを利用しての各種申請やIT経費の削減、地域のIT産業の参入機会や雇用拡大のために、自治体や民間企業相互で情報をやり取りできるようデータシステムなどを標準化し、情報システムをオープンに連携する仕組み。
	デジタルデバイド	デジタル技術やインフラの技術に起因する情報格差をいう。Digital Divide
	テレトピア構想	CATV、インターネット、コミュニティ放送等の情報通信メディアを活用して地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を図るという総務省の構想をいう。

索引	用語	解説
た	テレピア推進法人	前述のテレピア構想の指定を受けた地域において事業を推進する法人。地域公共ネットワークの整備を行う際は、無利子融資や低利融資などの支援を受けることができる。
	テレホンガイドシステム	市民が電話やFAXで24時間いつでも市政に関する必要な情報を得ることができるシステムで、日田市が平成8年度に開始し、平成17年度に終了した。
	電子自治体	インターネット等の情報通信技術を活用し、地方公共団体のあらゆる業務を市民に提供できるよう市民の利便性の向上や行政運営の効率化を行う自治体。
	電子申請	インターネットを利用して行政手続を行う申請。これにより、行政窓口へ直接出向くことなく申請することができる。
	豊の国ハイパーネットワーク	大分県内全域を光ファイバー網で結ぶ高速・大容量の情報通信ネットワークをいう。
な	認証基盤	業務システム、共有データベース等への接続における権限付与のために、職員(個人)の本人性を確認するためのシステム。市役所内用は職員認証基盤という。
は	パブリックコメント	行政が政策や計画等を立案するにあたり、募集する住民意見。現在では住民意見を汲み取って政策決定に反映させる機会を持たせる制度を指す。
	汎用コンピュータ	住民情報や税情報等、市民に直接関係する基幹業務処理を行う大型コンピュータのことで、メインフレームともいう。
	ひたインターネット協議会	パソコンやインターネットの利用者を中心に、日田を中心としたコンピュータネットワーク及びマルチメディアの技術の普及や向上に努め、インターネットを活用して「日田に関する情報発信」を基本方針に活動する民間団体のこと。
	フィッシング	金融機関などからの正規のメールやWebサイトを装い、暗証番号やクレジットカード番号などを搾取る詐欺のこと。
	フォルダ	パソコン上でファイルやデータを保存する入れ物をいう。
	ブロードバンド	従来の加入電話回線やISDN回線を使ったインターネット接続とはまったく違い、映像や音楽などの大容量情報通信を快適に送受信することができる高速のインターネット接続を指す。Broadband
	ベンダー	製品やサービスを供給する供給元のこと。
ま	メールマガジン	電子メールを利用した雑誌・新聞など。情報量の多くないものもあり、携帯電話への配信であれば、文字が数行程度の場合もある。
ゆ	ユニバーサルデザイン	「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用可能であるように設計されたデザインのこと。
	ユビキタス	ラテン語で「至るところに存在する」という意味。ユビキタスネットワークは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でもつながるネットワーク」を指す。
わ	ワンストップ(化)サービス	様々な行政手続を一度又は一か所で手続を済ませることができるサービス

索引	用語	解説
英	CMS	ホームページを構成するテキストや画像、レイアウト情報等を一元的に管理・保存できるシステム。ホームページの運用がスムーズになり、適宜な情報提供が可能となる。Contents Management System
	CS方式	特定のサービスを提供する側のコンピュータと、サービスを受けて処理する側のコンピュータとに役割を分ける形態。データはサーバで集中管理され、クライアント側はやり取りのための設定が必要となる。Client - Server 方式
	CPU	コンピュータの中で各装置の制御やデータの計算・加工を行う中枢部分のこと。Central Processing Unit
	ICカード	薄い半導体集積回路(ICチップ)を埋め込み、情報を記録できるようにしたカードのこと。大容量のデータを記録でき、データの暗号化も可能であるため安全性が高い。情報システムを利用する際の認証にも用いられる。
	ID	何らかの対象を集団の中で一意に識別するための識別符号のこと。Identification
	LAN	複数のコンピュータをケーブルで接続して利用する形態の中で、限られた地域内で構成されたネットワークをいう。Local Area Network
	LGWAN	地方公共団体間を相互に接続する行政専用ネットワークのこと。総合行政ネットワークを指す。Local Government Wide Area Network
	SNS	パソコン利用者の交流の場を提供するインターネットサービス。参加者が互いに知人を紹介しあって、利用する会員数を広げる特徴がある。Social Networking Service
	TCP/IP	コンピュータ同士が通信を行う(接続方法やデータのやり取り)ときの通信規約で、現在、ネットワーク用の業界標準となっている。
	WAN	遠隔地にあるLAN同士を専用線などで接続したもの。Wide Area Network
	Web方式	文書やデータを関連付け、ネットワークを通じて相互に参照できる(ページ移動できる)機能を持つシステム。公開しているデータに簡単にアクセスでき、インターネットでも一般的なシステムである。

第 2 次日田市情報化基本計画 - 2006 -

平成 1 9 年 2 月

編 集 日田市企画文化部情報課

発 行 日田市

大分県日田市田島 2 丁目 6 - 1

電話 (0973) 23 - 3111

郵便番号 877-8601
